

広報 いわくら



11.1
2013.No.1023



特集 子どもの権利ってなあに？

11月20日は「岩倉市子どもの権利の日」です。……3 市の花／つつじ



▲10月2日(水)、岩倉駅東西地下連絡道でセントラル愛知交響楽団による駅コンサートが行われました。



い〜わくん

岩倉市PR大使



ぼくのFacebookもみてほしいワ

岩倉市は

交通安全都市宣言(昭和37年1月27日)
核兵器廃絶平和都市宣言(平成7年12月20日)
安全・安心なまち宣言(平成16年12月6日)
環境都市宣言(平成25年3月28日)

のまちです。

市政の窓

6

- ・赤ちゃん訪問事業を実施しています… 6
- ・東部保育園えほん図書室からのお知らせ… 6
- ・児童館行事にこにこシティいわくらを開催します…………… 6
- ・冬休み期間中の児童館放課後児童クラブ(学童保育)を受け付けます…………… 7
- ・11月から日曜資源回収ステーションの実施回数が増えます…………… 7
- ・市民による評価をいただき、行政改革を推進しています～平成24年度実績の結果をお知らせします～…………… 8
- ・秋の全国火災予防運動「消すまでは心の警報 ONのまま」…………… 12
- ・住宅用火災警報器はもう設置してありますか？…………… 13
- ・11月9日は「119番の日」です… 13
- ・所得税の青色申告決算等説明会および年末調整等説明会を開催します…………… 14
- ・11月11日(月)～17日(日)は税を考える週間です…………… 14
- ・障害者控除対象者認定書を送付します… 14
- ・みんなで「介護」を支えよう11月11日は「介護の日」です…………… 15
- ・介護マークの普及・配付にご理解ください… 15
- ・無料税務相談を行います…………… 15
- ・高額医療・高額介護合算療養費制度をお知らせします…………… 16
- ・介護保険制度の説明会を開催します… 16
- ・平成25年度岩倉市農業振興事業対象事業のお知らせいわくら地産地消産直フェア… 17
- ・「緑のカーテンコンテスト」の結果を発表します！…………… 17
- ・安全でおいしい水をお届けしています… 18
- ・ぜひ、ご利用ください！市役所2階レストラン「さくらん坊」…………… 19
- ・第7回「岩倉軽トラ市」を開催します！… 20
- ・PR大使い〜わくん…………… 20
- ・道路や水路に植木鉢、プランターなどを置かないでください…………… 20

保健師すこやか日誌

21

災害時にも使えるレシピの紹介！

いわくら市民

ふれ愛まつり2013

22

Departamento de Informações

ポルトガル語情報コーナー

43

徘徊高齢者等搜索模擬訓練を行います

44

被災地派遣報告〈最終回〉

44

フォトニュース

45

表紙の写真

「第46回岩倉市民体育祭」

10月6日(日)岩倉北小学校で「第46回岩倉市民体育祭」が行われました(結果は45ページ)。



※写真は広報モニター山田幸哉さん提供

暮らしのガイド

30

催し…………… 30

募集…………… 32

講座・教室…………… 33

健康…………… 34

相談・その他…………… 36

小さなまちから大きな夢を

岩倉市民憲章

悠久の時を刻みながら流れる五条川 多くの文化遺産
私たちは この自然と伝統に恵まれた岩倉を愛し
調和のとれたまちづくりをめざして市民憲章を定めます。

広げよう 愛 ふれ合い みんなの和 (家族仲間の和を願って)

育てよう 心 からだ みんなの健康 (市民一人一人の幸せを願って)

高めよう 文化 芸術 みんなの暮らし (生活の質の向上を願って)

守ろう 自然 環境 みんなの地球 (かけがえのない地球の存続を願って)

つくろう 人 まち みんなの未来 (豊かな社会の実現を願って)



(Jr. レポーター撮影)

平成 20 年 12 月に制定された「岩倉市子ども条例」。岩倉市が子どもにやさしいまちになることの宣言です。子ども一人ひとりに権利があることを理解し、それを尊重するとともに、すべての子どもが、五条川とその桜のように愛され、大切にされるように…。

そして、平成 25 年3月、岩倉市は、子ども条例で示した子どもの権利保障の理念を実現するための目標と施策の方向を「岩倉市子ども行動計画」として策定しました。

今回は、子どもの権利のお話と、岩倉中学校の生徒によるジュニアレポーターからの報告です。



～子どもにとって大切な権利～

子どもの権利には人間としての基本的人権に加えて、4つの柱があります。

そして、子どもにとって最善の利益は、子どもを第一に考える大人の愛情ある援助・指導で守られます。

●生きる権利

防ぐことのできる病気などで命をうばわれないことです。つまり、病気やけがの治療を受けられることなどです。

●育つ権利

教育を受けたり、休んだり、遊んだりできることです。自分が考えたり、信じたりすることの自由が守られて、自分らしく育つことができるということです。

●守られる権利

すべての暴力や虐待、いじめ、犯罪などから守られることです。

●参加する権利

自由に自分の意見を言ったり、集まってグループをつくったり、自由に活動できることです。

岩倉市子ども条例、岩倉市子ども行動計画は岩倉市ホームページ（アドレス裏表紙参照）からご覧いただけます。



岩倉市子ども条例
シンボルマーク

直撃！ジュニアレポーター

～ 市長に聞きました ～

夏休みの3日間、岩倉中学校の2年生3人が市役所で職場体験活動を通じ「ジュニアレポーター」として、まちづくりや子どもの権利について、市長への取材や広報紙の紙面づくりなどに取り組みました。主な質問と回答、感想は次のとおりです。

●このジュニアレポーターは、中学生職場体験活動の機会を利用して、岩倉市子ども行動計画にある「子ども自身による情報の発信機会の拡大」を推進するための一つの取り組みです。



重友孝太さん

質問 最近、不審者がなかなか減らないと感じますが、子どもたちが安心して遊ぶことができるよう何か対策は実行されていますか。

市長 警察や地域の協力を得て、パトロールや登下校の見守りを増やして不審者が出にくくなるように努力しています。周りからのサポートだけでなく、子どもの皆さんには、自分で自分の身を守るために、学校などで行われる防犯講習会などを通じて危険を察知する力を身に付けてほしいです。



片岡市長

子どもの皆さんへ

世の中では、いろいろなことが起こっています。子どもの皆さんには、さまざまなことに興味や関心を持ち、自分で調べたり、人から聞いたりして

探求して行ってほしいです。たくさんのことを学び、今、自分は何ができるかを考えて行動できる人になってほしいと思います。

また、人と人との出会いやつながり、交わりを大切にし、助け合いの心を持ち、人の役に立つことで喜びを感じられるようになってほしいと思います。



霜永健太朗さん

質問 岩倉市の知名度を上げるための具体的な取り組みはありますか。

市長 小さなまちでも注目してもらえるように、岩倉市のイベント、子どもたちや市民の皆さんの活動などを新聞などに取り上げてもら

い、知名度を上げようと努力しています。市民の皆さんの協力を得ながら岩倉市の魅力を発信していきたいと考えています。



田中稜也さん

質問 岩倉市でこれから何か行おうとしていることはありますか。

市長 今年度、防災同報無線を整備し、屋外拡声子局（スピーカー）を市内20カ所に設置します。

災害や火災が起きた時、現在は、広報車を走らせるか、メール配信で市民の皆さんに情報をお伝えする方法を取っています。防災同報無線は、停電が起きた場合でも使用することができ、緊急時に市内の皆さんに情報をお伝えすることができます。

※ここで使用している写真は、ジュニアレポーターの皆さんが撮影しています。

◆3日間の職場体験を終えた感想

◆重友孝太さんの感想

ジュニアレポーターを3日間体験して、物事は常に相手の気持ちになって考えることが一番大切だと分かりました。なぜなら相手のことを考えて話したり、行動したりすることは、コミュニケーションを取る中でとても大切なことだからです。

子どもの権利について、いくつか思ったことがあります。まず、ぼくたちが今、当たり前のように幸せに生きることができるのは生きる権利があるからだと思いました。それに権利を守ることも大切なことだと思います。

◆霜永健太郎さんの感想

今回、3日間の職場体験活動でジュニアレポーターとして参加させていただき、市長インタビューの質問などを考えて取材し、広報紙を作成することがおもしろかったです。

日本では、「生きる権利」が守られています。しかし、他国では「生きる権利」が守られていなくて、戦争に関係のない子どもも犠牲になり、幼い命が奪われています。とても悲惨なことです。だからぼくは「生きる権利」が守られている戦争の無い平和な世の中になることを祈っています。

◆田中稜也さんの感想

ジュニアレポーターとして市長さんにインタビューをして、老若男女すべての人がバランスよく、よい暮らしをすることは難しいことだと感じましたが、岩倉市がこれからもさらによいまちになってほしいと思いました。

ぼくたちは、子どもの権利があるから学校に行き、職場体験にも参加することができるのだと思います。子どもが働いているという子どもの権利が守られてない国があることを聞いて、他の国から見ると、日本はとても恵まれた環境の国だと思います。また、岩倉市では、病気やけがをしても中学3年生まで無料で治療を受けることができるので、生きる権利が守られていると思います。日本だけでなく世界でも子どもの権利が守られるようになるといいなと思います。

◆大切だよ！ 子どもの権利

Q1 子どもの権利ってなあに？

子どもの権利は、すべての子どもが安心して過ごし、健やかに成長するために必要なものです。

「権利」とは「○○することができること」「○しないことができること」を言います。また、人間が人間らしく生きるために大切にされなければならぬことを言います。

Q2 子どもの権利は誰が守るの？

子どもの権利を守ることは、大人の役割です。大人が「子どもの最善の利益」を考慮することが大切です。

Q3 子どもは何をやってもいいの？

自分のわがままや自分のことだけを考えて行動すると、相手の権利をうばってしまうことがあります。ですから、子どもの皆さんには、お互いに相手のことも大事にしてほしいのです。

Q4 「自分は○○したい」と意見がぶつかったときはどうするの？

対話（話し合い）をすることが大切です。大人と子どもなど立場を超えて自分の言いたいことを伝え、お互いの意見や権利を尊重して調整しましょう。

●子どもの権利救済の窓口

- ・子どもと親の相談員 各小中学校に配置
 - ・家庭児童相談室 児童家庭課内 ☎38-5810
 - ・市民相談室 市役所1階 ☎38-5822 月～金曜日 午前9時～正午 午後1時～4時
 - ・心の相談電話 ☎37-7867 毎週月曜日 午前9時～正午 午後1時～4時
- ※土・日曜日、祝日、年末年始を除きます。

●問合せ先 児童家庭課（☎38-5810）または、学校教育課（☎38-5818）まで。

市政の窓



赤ちゃん訪問事業を 実施しています

市では、地域の中で安心して子育てができ、子どもたちの健やかな成長を支援するため、赤ちゃん訪問事業を実施しています。

地域の民生委員・児童委員さんたちが赤ちゃん訪問員として、赤ちゃんの生まれたご家庭を全戸訪問し、出産祝い品や子育て情報誌などをお届けします。

訪問の際には、お母さんの子育てに関するさまざまな不安や悩み、赤ちゃんの健康状態などの相談もお受けしますので、気軽に相談ください。

●訪問対象家庭 市内の生後4カ月までの乳児のいるすべての家庭

●訪問時期 おおむね2カ月を過ぎたころに訪問します。

●赤ちゃん訪問員 地域の民生委員・児童委員、主任児童委員、家庭児童相談員、ボランティア赤ちゃん訪問員

●出産祝い品

・第1子：絵本セット

・第2子以降：乳歯ブラシセット



●問合先 児童家庭課家庭グループ
(☎38・5810) まで。

東部保育園えほん図書 室からのお知らせ

えほん図書室では、月1回「ピョンちゃんとクークんのおはなし会」

を開催しています。毎回楽しいお話

がいっぱいですが、皆さん誘い合っ

てお越しください。11月から第3金曜

日開催に変更になります。

ピョンちゃんとクークんのおはなし会

●とき 11月15日(金)午前10時30分～11時

●ところ 東部保育園(大市場町)

●内容 パネルシアターと絵本の読み聞かせ、手遊びなど

●今後の予定 12月20日(金)・平成26

年1月17日(金)・2月21日(金)

えほん図書室の案内

●開設日 毎週水・金曜日午前10時

～正午(祝日と原則3月26日～4月

9日、8月10日～16日、12月29日、

翌年1月5日に含まれる開設日を除

く)

●対象 おおむね3歳以下の子ども

とその保護者

●問合先 児童家庭課児童グループ

(☎38・5810) または、東部

保育園(☎37・0916) まで

●とき 11月2日(土)正午～午後3時

児童館行事にこにこシ ティいわくらを開催し ます



「にこにこシティいわくら」は、まちの建設から、お店の経営などのまちの動きを子どもが手がける「遊びと体験のまち」です。子ども実行委員会のメンバーが、どんなまちをつくるかを話し合い、活動を進め、作り上げました。ぜひ遊びに来てください。

●とき 11月2日(土)正午～午後3時30分

● **ところ** 第一児童館

● **参加対象者** 小学生から高校生までの子ども

※大人の見学も大歓迎です。

● **参加費** 無料

● **申込方法** 最寄りの児童館で申し込んでください(当日も受け付けます)。

● **問合先** 第一児童館(☎38・1106)または、各児童館まで。

冬休み期間中の児童館 放課後児童クラブ(学童 保育)を受け付けます

冬休み期間中(12月21日(土)～平成26年1月6日(月))の放課後児童クラブの受け付けを行います。利用を希望される人は、各児童館でお渡しする申請書を最寄りの児童館に提出してください。

● **対象家庭** 両親・祖父母等の家族が家庭外で働いていて、子どもの面倒を十分にみることができない家庭

● **対象児童** 小学校1～4年生

※今年度から冬休み期間中も4年生の入所を受け付けます。

● **放課後児童クラブ保育時間** 午前8時～午後6時(午後6時～午後7時は延長保育となります)

※日曜日・祝日と12月29日(日)～平成

26年1月3日(金)はお休みです。

● **放課後児童健全育成手数料(学童保育料)** 冬休み期間中の12月分1千100円、1月分600円

※岩倉市遺児手当受給世帯および生活保護世帯は免除となります。

● **延長保育料**

★午後6時～6時30分：1日につき50円

★午後6時～7時：1日につき100円

● **申請書配布・受付期間** 11月1日(金)～15日(金)

※日曜日を除く

● **入所者の選定方法** 児童の家庭状況などを調査し、各児童館の定員に応じて決定し、12月中旬に通知します。

※原則として、校区の児童館へ入所していただきますが、定員の都合により、校区外の児童館への入所の場合もあります。

● **申請書配布・受付・問合先** 各児童館または、第一児童館(☎38・1106)まで。



11月から日曜資源回収 ステーションの実施回数が増えます

市では、現在月2回実施している日曜資源回収ステーションを、左表のとおり月4回に増やします。ぜひご利用ください。

曜日(場所)	11月	12月	平成26年1月	2月	3月
第1日曜日 (清掃事務所)	3日	1日	5日	2日	2日
第2日曜日 (消防署東側防災公園)	10日	8日	12日	9日	9日
第3日曜日 (清掃事務所)	17日	15日	19日	16日	16日
第4日曜日 (消防署東側防災公園)	24日	22日	26日	23日	23日

※午前9時から正午まで(時間厳守)。

● **回収対象品目** アルミ缶、スチール缶、ペットボトル、びん類、古紙・古着、埋立ごみ(危険ごみ)、小型ごみ、金属・小型家電、有害ごみ、テープ類、ライター類

※通常の分別収集と同じ品目です。右記以外の回収は行っていませんので、持ち込まないでください。

● **回収方法** 係員の指示に従い、受け付けを済ませた後に指定の場所へ出してください。

● **注意事項** 消防署東側防災公園にお車で来場される場合は北側の道路に停車して搬入を行ってください。消防署南側駐車場は緊急車両の出勤の妨げになりますので、絶対に進入しないでください。

警報発令時等天候により実施が困難な場合は中止しますので、あらかじめご了承ください。

ステーションでは受付時に、住所をお尋ねします。これは岩倉市民であるかどうか確認するためのものです。岩倉市以外にお住まいの人は出ません。

● **問合先** 環境保全課廃棄物グループ(☎38・5808)または、清掃事務所(☎66・5912)まで。
※問い合わせは、平日の午前8時30分から午後5時15分までにお願いします。

経常経費などのコストを7千126万7千円縮減

市民による評価をいただき、行政改革を推進しています

～平成24年度実績の結果をお知らせします～

市では、平成24年3月に、平成27年度を目標年度とした「岩倉市行政経営プラン」および「岩倉市行政経営プラン行動計画」を策定しました。

この岩倉市行政経営プランでは、基本目標を「将来にわたって自立でき、発展するまちづくり」とし、経営指標として「岩倉市の施策に対する市民満足度の向上」「財政指標」を掲げ、4つの改革の柱とこの柱ごとの方向性（※）を定めています。また、行動計画では、行政経営プランの4つの改革の柱と、この柱ごとの方向性に基づく具体的な取組項目を設定して、全庁的に行政改革に取り組んでいます。

岩倉市行政経営プラン推進委員会による進捗状況の評価と公表

行動計画について、前年度の取組実績と当該年度の取組計画を作成し、毎年、第三者機関である岩倉市行政経営プラン推進委員会（※1）の評価を受け、その結果を市民の皆さんに公表します。

※1 岩倉市行政経営プラン推進委員会：公募委員、無作為抽出による市民委員を含む10人の委員からなり、

岩倉市の行政改革の重要事項について、公平かつ中立的な立場で、審議、評価および提案する。

※ 4つの改革の柱と方向性とは

4つの改革の柱	方向性
(1) 質の高い行政サービスの推進	①行政サービスの向上、②民間活力の積極的活用、③環境に配慮した行政施策の推進、④事務事業の見直しと再編
(2) より確かな市民協働の推進	①市民参加機会の拡大、②市民活動・市民協働の活性化、③市民と行政の情報の共有
(3) 持続可能な財政基盤の確立	①歳入確保の強化、②積極的な財源確保、③歳出の効率化、④財政情報の公表と財務諸表による分析
(4) 組織力・職員力の向上	①効果的・効率的な組織体制、②人材育成の推進、③職員数の適正化

平成24年度実績と平成25年度計画の評価結果

今年度は、8月1日(木)・13日(火)・21日(水)の3日間にわたり推進委員会が開催され、岩倉市行政改革推進本部（※2）から提出された岩倉市行政経営プラン行動計画の平成24年度実績と平成25年度計画についての評価が行われました。その結果は、評価結果報告書としてまとめられ、9月20日(金)に推進委員会から市長へ報告されました。

※2 岩倉市行政改革推進本部：行政改革の実施のため、市長を本部長、副市長を副本部長とし、教育長および各部長職の職員で組織されたもの。

検証結果報告の概要

＜総論＞

平成24年度の実績および平成25年度計画について、推進委員会からは次のとおり報告をいただきました。

●岩倉市行政経営プランおよび同行動計画は、効果的かつ効率的な行政経営を行うためのツールであり、これに基づき行政改革を進めることが、第4次岩倉市総合計画を下支えし、推進するために必要不可欠な取

り組みとなる。

●昨年度、行動計画として挙げられているものの中に、平成24年度または25年度に完了するものが多く含まれていることを踏まえ、平成25年度に、新たな6項目の行動計画を追加した。このことは一定の評価に値するが、一方で、未だに行政経営プランに掲げられた事項のうち行動計画に掲げられていないものがある。今一度、行政経営プランの内容を点検し、行動計画に掲げられていないものを抽出し、行動計画に掲げることによって具体的なアクションを起こしてほしい。

●平成25年度は、行政経営プランの計画期間の中間年度に当たる。計画期間の折り返し地点が過ぎたことを見据え、早急に行政経営プランの4つの改革の柱とその柱ごとの方向性に基づき、数値目標を取り入れた取組項目を積極的に設定すべきである。

また、行動計画には、経費の削減や歳入の確保に結びつく項目はまだまだ少ないと思われる。行政改革の基本は、効果的かつ効率的な行政を目指すことにある。積極的な経費の

削減、財源の確保に取り組んでほしい。

●行政経営プランの特徴の1つは、すべての職員が行政改革に取り組む主役となることにある。行政改革の基本であるPlan(計画)→Do(実行)→Check(評価)→Action(改善)のPDCAサイクルを着実に回すという観点から考えれば、職員一人ひとりの意識にPDCAサイクルが浸透するべきであり、そのようなことが確実にできる仕組みを構築されたい。

●財政面では、少子高齢化・人口減少といった社会構造の変化が進み、生産年齢人口の減少により税収の減が懸念される。また、地方自治体を取り巻く環境に目を向ければ、地方分権の進展による事務の増大、50歳代後半の職員の大量退職に伴う管理職員の若年化などがある。これらに対しては、多様化している。これらの変化に対応していくためには、財政力の向上はもとより、市の総合的な力の強化が求められる。このためには、行政経営プランに基づく市民満足度の向上と効率化かつ効果的な行政の推進を両輪として、確実な行政改革を進めることが礎になる。

●平成25年4月1日には、岩倉市の最高規範たる岩倉市自治基本条例が施行された。この条例には、「市長は、

(略)財源の確保並びにその効果的な配分および効率的な活用を行い、最少の経費で最大の効果が得られるよう行政改革に努め、健全な財政運営を行わなければならない」(条例第21条第1項)と規定されている。つまり、これまで、内部的な規範であり外部に拘束力を持たない「要綱」によって行政改革を進めてきたものを、今後は、議会の議決を経た外部的な拘束力を伴う「条例」に基づき市の行政改革を進めていくことになる。このことを、肝に銘じて行政改革に取り組んでほしい。

岩倉市行政経営プランにおける指標・目標値について

〈経営指標1 岩倉市の施策に対する市民の満足度について〉

岩倉市では、市の施策に対する市民満足度を把握するために、昨年度に引き続き、平成25年4月から5月にかけて、無作為抽出による市民1千500人に対して調査を行った。その結果、市の施策に対する市民満足度は0.01となり、基準となる平成20年の市民意向調査の結果に比して0.03点上昇した。このことは、計画最終年度である平成27年度における目標値0.10の達成に向けて一歩前進と位置づけることができる。しかし、一方で今回の結

果が偶然のものではないか、市民感覚と一致しているのかを確認してほしい。そして、今回、どのような要因で満足度が向上したのかを精査するとともに、今後も、あらゆる機会を捉えて市民ニーズを的確に把握し、費用対効果を十分念頭に置いてこれらを推進するための方策を真摯に検討してほしい。

市民満足度の平均得点の算出方法

岩倉市の施策に関する41項目について、満足、やや満足、普通、やや不満、不満の5段階で評価してもらい、「満足」の回答数×(+2点) + 「やや満足」の回答数×(+1点) + 「普通」の回答数×(0点) + 「やや不満」の回答数×(-1点) + 「不満」の回答数×(-2点) ÷ 総回答で算出した得点をいう。

〈経営指標2 財政指標について〉

財政指標として設定している3つの指標は、平成24年度決算見込み数値として、経常収支比率(※3)は83.8割(平成27年度決算での目標値は88.0割以下)、将来負担比率(※4)は37.5割(平成27年度決算での目標値は100.0割以下)、実

質公債費比率(※5)は7.0割(平成27年度決算での目標値は11.0割以下)でいずれも行政経営プランの目標値以内であり、財政指標は適正であるといえる。

一方で、今後も、小牧岩倉衛生組合の焼却炉建設等によりさらなる財政負担が見込まれるため、一層適切な財政運営に心がけてほしい。

※3経常収支比率：財政構造の弾力性を判断する指標。数値が低いほど自由に使えるお金が多く、財政の柔軟性が高い。

※4将来負担比率：地方公共団体の財政規模に対して公営企業、一部事務組合等を含めた将来負担するべき実質的負債の比率をいい、数値が低いほど将来に向けた財政運営が健全であることを意味する。

※5実質公債費比率：市債の償還額(公債費)に事業会計の繰出金や一部事務組合への負担金、債務負担行為等のうち公債費相当額等を加えた指標で、実質的な債務の返済の割合を示すものをいう。数値が低いほど、市債に頼らない財政運営ができる。



岩倉市行政経営プラン行動計画に基づく主な実績と評価結果については、次のとおりです。
 (下線が引かれている取組業務は、平成24年度および平成25年度に追加されたもの)

改革の柱	内 容
(1) 質の高い行政サービスの推進	取組業務 ① 行政サービスの向上 「市ホームページの充実」、「窓口サービスの向上」、「公文書目録のホームページ公開」、「日曜市役所の実施日の拡大」、「総合窓口の改善」、「がん検診申し込み方法の改善」、「水道施設の耐震化」、「図書館における開館日の拡大」、「ホームページによる監査結果の公開」 ② 民間活力の積極的活用 「民間活力等の検討」、「市民プラザの民間活力の導入」、「民間委託等の導入に伴うモニタリングの仕組みと基準等の整理」、「総合体育文化センターへの民間活力の導入」、「生涯学習センター指定管理者のモニタリングの活用」、「みどりの家・希望の家の指定管理者更新の検討」 ③ 環境に配慮した行政施策の推進 「環境基本計画の策定・推進」、「第3次五条川自然再生整備等基本計画の策定・推進」、「第2次地球温暖化対策実行計画の策定・推進」、「第4次一般廃棄物処理計画の策定・推進」、「環境に関する調査結果の公表」 ④ 事務事業の見直しと再編 「施策評価の導入」、「保存文書のデジタル化」、「道路・水路台帳デジタル化」、「監査結果のデータベース化」、「監査手法の標準化」
	主な評価結果 ● 「市ホームページの充実」については、スマートフォン向けのホームページの作成を検討すること。 ● 「窓口サービスの向上」については、接遇研修は行われているが、金融機関など民間の窓口対応に学ぶべき点が多くあるのではないかと。 ● 「水道施設の耐震化」については、これまで建屋の耐震化を進めてきたこともあり、本市は耐震化が県平均よりも進んでいない。計画的に耐震化に取り組むこと。 ● 「図書館における開館日の拡大」については、平成24年度は夏休み中の開館を実施したにも関わらず入館者数が減少している。入館者数の減少の原因を探り、対策を講じること。これに合わせて一層の開館日の拡大について検討すること。 ● 「市民プラザの民間活力の導入」については、平成25年度中にプロポーザルを実施することのことが、それに先立ち、市民プラザをどのような形態の運営とするのか、指定管理者も含めて検討するとともに、市の考えを明確にしておくこと。 ● 「第4次一般廃棄物処理計画の策定・推進」については、小牧市に比べ、岩倉市では1人あたりのごみ排出量が多い。排出の方法に違いがあるため単純に比較できないものの、小牧市と同程度の排出量とするよう努力してほしい。新しい処理施設が稼働することも踏まえて、ごみの削減について市民への訴え方の工夫をすること。
(2) より確かな市民協働の推進	取組業務 ① 市民参加機会の拡大 「自治基本条例の制定」、「市民参加や市民協働等を推進するための各種個別条例の制定」、「委員選出における市民登録制度の実施」 ② 市民活動・市民協働の活性化 「ひとり暮らし高齢者や高齢者夫婦世帯等の見守りサポート隊の推進」、「五条川沿いの桜並木の保全・再生」、「少年消防クラブによる防火PR活動」、「救命知識・技術の普及・啓発」、「岩倉市食育計画の推進」 ③ 市民と行政の情報の共有 「市民との協働による広報紙作り」、「広聴活動の一層の充実」、「公共情報の発信」、「緊急メール登録者の拡大」、「市議会における市民への情報発信」、「傍聴環境の向上」
	主な評価結果 ● 「自治基本条例の制定」については、各部署の判断で行われているパブリックコメントについて全庁的なルールを定めること。 ● 「ひとり暮らし高齢者や高齢者夫婦世帯等の見守りサポート隊の推進」については、目標の地域数にこだわらず市内地域で見守りサポートができるよう努めること。 ● 「五条川沿いの桜並木の保全・再生」については、桜並木をただ保存するという活動だけでなく、観光資源としてどのように岩倉の桜並木を育てていくかという将来的展望に立ったうえで、保存活動や経費捻出などを組織的に行なう仕組みを検討すること。 ● 「救命知識・技術の普及・啓発」については、日本赤十字社岩倉支部が開催する救命講習を合わせて計上することにより、本市住民のうち受講者の割合が正確に把握できるのではないかと、検討すること。 ● 「広聴活動の一層の充実」については、市民の意見を聞く際に、年配の人の意見に偏らないような配慮工夫が欲しい。若者を対象とした意見会を開くことを検討してはどうか。

(3) 持続可能な財政基盤の確立	取組業務	① 歳入確保の強化 「人口増加策と新たな企業の誘致による市税収入の増」、「負担の公平性を保つための課税対象の把握（土地の現況調査および家屋の全棟調査）」、「コンビニエンスストア収納の実施」、「インターネット公売の実施」、「市税の収納率の向上」、「介護保険料の収納率の向上」、「保育料の収納率の向上」、「公共用物の使用料徴収」、「水道料金の収納率の向上」、「下水道使用料の収納率の向上」、「学校給食費の収納率の向上」 ② 積極的な財源確保 「未利用財産（土地）の有効活用」、「公共施設における有料広告の導入」、「教材費の徴収」 ③ 歳出の効率化 「公共施設の適正な維持管理」、「市役所庁舎の適正な維持管理」、「雑草対策工法の改善」、「公園施設長寿命化計画の策定・推進」、「橋梁長寿命化修繕計画の策定・推進」、「公共下水道への接続促進」、「支給物品等の消耗品の見直し」、「学校給食センターの維持管理の効率化」、「経常経費等の見直し」、「ジェネリック医薬品の推奨」、「振込組戻訂正手数料の削減」 ④ 財政情報の公表と財務諸表による分析 「広報・ホームページ等の活用による財政情報の提供」
	主な評価結果	●「人口増加策と新たな企業の誘致による市税収入の増」については、企業誘致を進めながら、子育て世代の住みたいまちづくりにより人口増加が図れるような施策を研究すること。新たな企業誘致は、これまで歳入確保のための手立てとして考えられたためこの項目に入れられている。一方、直接大きな歳入増にはつながらないが、店舗など人の流れを生み出したり、街を明るくする企業という視点での誘致を考えたら誘致できる企業もあると考える。 ●「雑草対策工法の改善」については、雑草管理について、地区に打診してみたが実現には至っていないとのことだが、一部の費用を市が負担することを採り入れるなどを研究しながら、引き続き住民協働での管理を検討してほしい。 ●「振込組戻訂正手数料の削減」については、振込組戻訂正手数料の支払いがなくなるように、担当課の協力を得ながら取組を進めること。
(4) 組織力・職員力の向上等	取組業務	① 効果的・効率的な組織体制 「効率的な行政サービスを展開していくことのできる組織運営と市民にわかりやすい組織づくり」 ② 人財育成の推進 「職員の能力開発」 ③ 職員数の適正化 「効果的・効率的な定員管理」
	主な評価結果	●「人財育成の推進」については、平成25年度は業務改善運動の発表会を区長に参観してもらうとのことだが、さらに市民に見てもらう機会を増やすため、大きな会場かつ多人数の参観に向けて検討すること。 ●「効果的・効率的な定員管理」については、昭和40年代後半から50年代前半にかけて採用した職員が今後数年で定年退職を迎える。この中には高い専門性やノウハウを有している職員が多いので、若手職員に経験を受け継ぐ意味でも、再任用として活用してほしい。

※これらは評価結果報告書の概要です。評価結果報告書は、市役所6階の行政課および1階の情報サロンでご覧いただけます。また、岩倉市ホームページ（アドレス裏表紙参照）にも掲載しています。

●問合先 行政課行政グループ（☎38-5804）まで。

秋の全国火災予防運動 「消すまでは 心の警報 ONのまま」

これからの季節は、空気が乾燥し火災の起こりやすい時期となり、ちよつとしたことで取り返しのつかない火災につながります。火の用心に心がけて下さい。

11月9日(土)から15日(金)まで秋の全国火災予防運動が実施されます。期間中には、セスナ機による空からのPR、また11月11日(月)には岩倉市消防本部と岩倉市危険物安全協会が市内で防火PRを実施します。

今年の岩倉市の火災状況

今年1月から9月までの市内の火災状況は、建物火災3件、車両火災0件、その他火災6件で合計9件です。これらの火災による死傷者は出ていません。

また、昨年と比較して建物火災1件、その他火災5件の増加となっています。

空気が乾燥し火災の発生しやすい時期に入っていきますので、次の事に注意してください。

火の用心 6つのポイント

- ・家のまわりに燃えやすいものを置かない。
- ・寝たばこやたばこの投げ捨てはしない。
- ・天ぷらを揚げるときは、その場を離れない。
- ・子どもには、マッチやライターで遊ばせない。
- ・電気器具は正しく使い、たこ足配線はしない。
- ・ストーブには、燃えやすいものを近づけない。

火災を発見したら、一刻も早く119番通報を！

秋の全国火災予防運動の一環として、岩倉市危険物安全協会主催、岩倉市および岩倉市議会後援で市内の小学校6年生を対象に防火ポスターを募集しました。その中から次の皆さんの作品が優秀作品に選ばれました。作品は、全国火災予防運動期間中(11月9日(土)～15日(金))に市役所(2階市民ギャラリー)と総合体育文化センターに展示しますので、皆さんぜひご覧ください。

平成25年度防火ポスター優秀作品一覧

展示先	賞 別	氏 名	学 校 名	展示先	賞 別	氏 名	学 校 名
市役所	市長賞	永 田 萌	岩倉南小学校	総合体育文化センター	議長賞	小 室 輝	岩倉北小学校
	協会長賞	井 上 葵	岩倉北小学校		協会長賞	山 田 愛 純	岩倉北小学校
		竹 内 千 暁	岩倉南小学校			桑 原 杏 奈	曾野小学校
		野 田 有 紗	曾野小学校			川 口 創 大	岩倉北小学校
		坂 上 まこと	岩倉北小学校		消防長賞	中 川 鈴 菜	岩倉南小学校
	消防長賞	鈴 木 さゆり	岩倉東小学校			水 野 紗 佑	曾野小学校
		岩 木 千 花	岩倉北小学校			岡 本 七 季	岩倉南小学校
		佐 藤 杏 衣	岩倉南小学校		特 選	瀬 川 咲 姫	岩倉南小学校
	特 選	山 崎 華 歩	岩倉東小学校			伊 藤 優 花	曾野小学校
		中 村 可南子	曾野小学校			石 川 琴 葉	岩倉北小学校
		梅 本 美 波	岩倉北小学校		入 選	五 島 瑞 稀	岩倉北小学校
	入 選	鈴 木 ひかり	五条川小学校			武 藤 寧 音	五条川小学校
		河 村 駿 介	曾野小学校			吉 井 晴 香	曾野小学校
		北 上 愛 結	岩倉北小学校		佳 作	新 粥 沙 里	岩倉北小学校
	佳 作	長谷川 愛 実	岩倉北小学校			土 屋 有 輝	岩倉東小学校
		井 上 凱 斗	五条川小学校			井 上 茅 祐	五条川小学校
		木 村 明祐里	五条川小学校			寺 尾 亮	五条川小学校
		大 野 千 手	曾野小学校			藤 田 涼 雅	曾野小学校

●問合せ 消防本部総務課総務グループ(☎37-5333 内線222)まで。

住宅用火災警報器はもう設置してありますか？

消防法の改正により、すべての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務付けられています。岩倉市の場合、寝室（普段就寝している部屋）と階段（2階以上に寝室がある階の階段上部）に、煙式感知器の設置が必要です。

毎年、住宅火災による死者が増えており、そのうち半数以上は65歳以上の高齢者で、その原因の多くが「逃げ遅れ」によるものです。

住宅用火災警報器は、煙を自動的に感知し、警報音や音声などで火災の発生を知らせてくれるため、火災の早期発見に大変有効です。

悪質な訪問販売に注意しましょう

住宅用火災警報器の設置が義務化されたことを契機に、訪問販売による不適正な販売が増加しています。悪質な業者には注意してください。

維持管理が重要です

住宅用火災警報器は電池が切れると作動しなくなるため、点検ボタンを押すなどして作動確認をしてください。ホコリなどは誤作動の原因と

なるため、定期的に掃除を行いましょう。また、本体もセンサー等の寿命により交換が必要です。10年を目安に交換してください。

設置等に関しての詳しい内容は岩倉市消防本部のホームページ（<http://www.cityiwakura-syobo.jp/>）をご覧ください。直

接お問い合わせください。
●問合先 消防本部総務課総務グループ（☎37・5333内線222）まで。

11月9日は「119番の日」です

119番通報はおちついて正確に

火災や救急で「119番」に通報するときは、気が動転しがちで発生場所や状況を正確に伝えることはなかなか難しいものです。

「119番」に通報されると次の順に聞いていきます。

- ①発生場所または目標となる建物
- ②火災状況、救急の傷病者の状態
- ③通報者の氏名、電話番号等

市内からの携帯電話による119番通報は、岩倉市消防本部につながります。

ただし、岩倉市の境界付近では電波の状況により他市の消防本部につながる場合があります。他市の消防本部につながったときは、災害地点が岩倉市内であることを告げていただくと、岩倉市消防本部に転送されます。また、通話終了後も電源を切らないでください。

消防車のサイレンについて

消防車が緊急出動するときは、火災のときばかりではありません。救急車の支援に出動する消防車は（ピーポー）音を鳴らして出動しています。

また、交通事故などの救助出動や油漏れ等警戒出動する場合には、サイレン音（ウーウー）のみ鳴らします。

火災のときは、サイレンと警鐘（ウーウー・カンカン）の両方鳴らしますので「サイレンですぐ火事だ」と間違いのないようにしてください。

なお、消防車両等の緊急出動走行や火災現場付近での消火活動には、大変危険が伴います。火災現場を見に来られる人の路上駐車や、野次馬は、消火活動に支障をきたすため、十分注意するようご協力をお願いします。

救急車の適正利用にご協力をお願いします

救急出動件数は、全国的に増加しており、岩倉市でも昨年同時期と比べ増加しています。この中には、タクシー代わりに救急車を利用するような緊急性が低いケースも見受けられ、重症の傷病者への対応に支障が出るのが心配されています。

救急出動時等には、サイレン音を鳴らして走行することが法律で定められ、緊急性の低い救急出動は、周辺にお住まいの皆さんにご迷惑をおかけすることになりますので、症状が軽い場合は、早めにご自身で近くの医療機関で受診するなど、救急車の適正利用にご理解とご協力をお願いします。

こんなときは迷わず119番に通報してください。

★意識がないとき

★呼吸困難であるとき

★胸が痛いとき

★激しく頭が痛むとき

病院に関する問い合わせは、電話による案内と愛知県広域災害・救急医療情報システムのホームページから診察できる病院を検索することができますのでご利用ください。

救急医療情報センター

☎0586-72-1133

愛知県広域災害・救急医療情報システムホームページアドレス

<http://www.qq.pref.aichi.jp>

●問合先 消防署（☎37-5333）まで。

所得税の青色申告決算等説明会および年末調整等説明会を開催します

平成25年分の所得税の青色申告決算等説明会と年末調整等説明会が開催されます。

青色申告決算書用紙は、確定申告書用紙等に同封されますので、事前送付はされません。

なお、青色申告をされる人で平成24年分の確定申告についてe-TAX・国税庁ホームページ確定申告書作成コーナーを利用された人には、青色申告決算書等は送付されませんので、必要な人は説明会会場でお受け取りください。

また、青色決算書関係書類は国税庁ホームページ (<http://www.nta.go.jp/>) からダウンロードすることもできます。

種類	とき	ところ	対象者
所得税の 青色申告決算等説明会	11月19日(火) 10:00～12:00	小牧市市民会館	個人で、青色申告をされている人
	11月21日(木) 10:00～12:00	春日井市東部市民センター	
年末調整等説明会	11月19日(火) 13:15～15:15	小牧市市民会館	個人および法人の源泉徴収義務者
	11月21日(木) 13:15～15:15	春日井市東部市民センター	

●問合先 小牧税務署青色申告決算等説明会担当 (☎0568-72-2113) または、年末調整等説明会担当 (☎0568-72-2116) まで。

11月11日(月)～17日(日)は 税を考える週間です

「税を考える週間」は、生活に深いかかわりがある「税」について、その仕組みや使われ方などを一人でも多くの皆さんに、正しく理解していただくために設けられたものです。

市では「税を考える週間」にあわせて、市内小学生の税に関する習字のうち、優秀な作品を次のとおり展示します。

●とき 11月11日(月)～17日(日)

●ところ 生涯学習センター2階市民ギャラリー

●問合先 税務課課税グループ (☎38・5806) まで。

障害者控除対象者認定書を送付します

介護保険で要支援1以外の要介護認定を受けている人は、障害者手帳・療育手帳等交付者でなくても、「障害者控除対象者認定書」を提示する

ことで年末調整や所得税の確定申告時に障害者控除を受けることができます。

該当する人には、11月中旬に認定書を郵送します。なお、平成25年中に亡くなっている場合は、その時点の認定に基づいて送付します。

障害者控除とは

障害の程度により障害者控除と特別障害者控除があり、それぞれに応じた金額を所得税や市県民税の申告で所得から控除することができる制度です。

障害者控除額	特別障害者控除額
所得税27万円 市県民税26万円	所得税40万円 市県民税30万円

この認定書は、障害者関係各法に基づく認定とは異なり、要介護認定に係る主治医意見書の記載内容等により認定されるものです。

この認定書は、障害者控除の対象となる人の障害事由が存続している期間有効となります。

身体障害者手帳・精神障害者保健福祉手帳・療育手帳をお持ちの人は、各手帳の判定区分により障害者控除を受けることができるため、この認定書は必要ありません。

また、控除対象者を扶養する人が

所得の申告をする必要がない場合は、この認定書は必要ありません。

●問合先 介護福祉課介護保険グループ（☎38・5811）まで。

みんなで「介護」を支えよう 11月11日は「介護の日」です



高齢化が進み、親や配偶者など、家族の介護をする人が増えていきます。現在、介護をしていない人も、いつか家族の介護をする立場になったり、介護される立場になったりするかもしれません。

11月11日は「いい日、いい日」にかけて「介護の日」です。「介護」について考えてみませんか。

「介護」はだれにとっても身近な問題
人はだれでも年をとり、体の機能

が衰えていきます。それに伴い、日常生活のさまざまなことが困難になってきます。また、50歳代、60歳代でも病気をきっかけに、それまでできていたことが、突然、一人では出来なくなってしまうこともあります。現在、介護に携わっていない人にとっても、「介護」は自分や家族に突然起こるかもしれない、身近な問題です。

頑張り過ぎない「介護」を

介護に対する負担感から、介護うつになったり、虐待をしてしまったりする例も近年増えていきます。こういった状況は、介護する側にとっても、介護される側にとっても不幸なことです。

介護は、介護する人自身が心も体も健康であることが大事です。頑張り過ぎると、体も心もすぐに疲れてしまいます。介護生活を続けるためには、「頑張り過ぎない」ことが大切です。

上手な介護保険の利用を

介護する人が何人も一人で行う必要はありません。介護保険サービスなどを上手に利用して、介護する人が、心や体を休ませたり、自分の時間を持つたりすることが大切です。心のゆとりができることで、介護する側は、介護される側の気持ちを

考えた思いやりのある介護ができるようになります。

介護で困ったことがあったら、一人で抱え込まないで、市役所や地域包括支援センターに早めに相談してください。

●問合先 介護福祉課介護保険グループ（☎38・5811）または、地域包括支援センター（☎38・0303）まで。

介護マークの普及・配布にご理解ください

介護者にとって介護をしやすい環境づくりを図るため、介護マークの普及および配布をします。



無料税務相談を行います

東海税理士会小牧支部では、11月11日(月)～17日(日)の税を考える週間にあわせて無料税務相談を行います。

- とき 11月11日(月)、13日(水)、16日(土)、17日(日) 午前10時～午後4時 ※要予約
- ところ 東海税理士会小牧支部事務局（小牧市中央1-346 木津用水会館2階）
- 相談員 東海税理士会小牧支部に所属する税理士
- 予約・問合先 東海税理士会小牧支部事務局（☎0568-72-9712）まで。

介護マークの配布対象者は、特に認知症高齢者の介護者が、身近な地域以外の駅や外出先で、排泄介助等をする際に、周囲から誤解を受けることを防ぎ、安心して介護行為ができるようにすることを目標として、介護マークを配布します。

●配布場所 介護福祉課介護保険グループ・地域包括支援センター

●問合先 介護福祉課介護保険グループ（☎38・5811）または、地域包括支援センター（☎38・0303）まで。

高額医療・高額介護 合算療養費制度を お知らせします

医療保険制度や介護保険制度に支払った金額が自己負担限度額を超えたときに、超えた分の額が支給される制度（医療では「高額療養費」、

介護では「高額介護サービス費」があります。

さらに、負担を軽減する目的で、これらの制度に加え「高額医療・高額介護合算療養費制度」があります。医療と介護の両方のサービスを利用する世帯の負担を軽減

世帯内の同一の医療保険の加入者について、1年間（平成24年8月～平成25年7月）の医療保険と介護保

後期高齢者医療制度加入者および70歳以上の国民健康保険加入者

負担区分		要件	基準額
現役並み所得者（一定以上所得者）		保険証（国民健康保険加入者の場合は高齢受給者証）の一部負担金の割合が「3割」となっている人	67万円
市県民税非課税世帯	区分Ⅰ	世帯全員の各種所得（公的年金は控除額を80万円で計算）が0円の人	19万円
	区分Ⅱ	区分Ⅰに該当しない人	31万円
一般		上記に該当しない人	56万円

70歳未満の国民健康保険加入者

負担区分		要件	基準額
上位所得者		全ての国民健康保険被保険者の基礎控除後の総所得金額等の合計が600万円を超える世帯の人	126万円
市県民税非課税世帯		世帯主と全ての国民健康保険被保険者が非課税の世帯の人	34万円
一般		上記に該当しない人	67万円

※70歳未満の国民健康保険加入者は、同じ月内で一つの病院、診療所ごとに21,000円以上の自己負担額があった場合、合算対象となります。ただし、同一病院でも内科、歯科、入院、外来は別々に計算します。

※負担区分は計算対象期間の末日時点（原則は7月31日）のもので、一昨年の所得により判断します。

※所得申告がない世帯の人は上位所得者の負担区分で判断されます。

険の自己負担額を合計して、表の基準額を超えた場合に、その超えた金額が支給されます（上表参照）。

★後期高齢者医療、国民健康保険以外の医療保険に加入している人は、ご加入の医療保険にお問い合わせください。

★既に支給されている高額療養費や高額介護（予防）サービス費

●申請・問合せ先 市民窓口課保険医療グループ（☎38・5807）または、介護福祉課介護保険グループ（☎38・5811）まで。

★食費・居住費（滞在費）、差額ベッド代、日常生活費などの費用、住宅改修および福祉用具購入の自己負担額など

支給の対象とならない場合

★計算対象期間内に、医療保険と介護保険サービスのいずれかしか利用しなかった場合

★計算の結果、基準額を超える額が500円未満の場合

申請方法

支給対象者には、12月以降にお知らせしますので、市民窓口課保険医療グループに申請してください。

申請手続きの注意点

★平成24年8月2日～平成25年7月31日の間に、市町村を越える転居をした人や加入されている医療保険制度に変更があった人は支給の対象となる旨のお知らせができない場合があります。上記の支給要件を参考に、確認してください。保険医療グループのほか、転居前の市町村や以前加入していた医療保険への手続きが必要となります。

介護保険制度の説明会を開催します

介護保険は40歳以上の人が加入する社会保険制度です。

65歳になる月に介護保険被保険者証が交付され、介護保険第1号被保険者になり保険料の納付方法が変わります。

65歳を迎えられる人に対して、介護保険制度の説明会を次のとおり開催しますので、ご参加ください。なお、対象以外の人も参加できます。

●とき 11月13日（水）午後2時～3時

●ところ 市役所7階大会議室

●対象 市内在住の昭和23年6月から昭和24年5月生まれの人、その他関心のある人。

●問合せ先 介護福祉課介護保険グループ（☎38・5811）まで。

いわくら地産地消 産直フェア

11/2(土)・3(日)
AM9:00~PM4:00



会場: JA愛知北産直センター岩倉店

岩倉市大地町西町畑5 TEL 0587-38-3301

岩倉市農業振興事業対象事業

11月2日に僕も
来場するよ



いわくら産直フェア2013

当日は、地元でとれた新鮮な野菜等の直売のほか園芸資材等の即売もあり、岩倉市と友好都市の福井県大野市からも出店します。また、産直センター内には、岩倉総合高校の生徒が描いた野菜の絵画が展示してあります。お楽しみ抽選会やぼん菓子の無料配布もありますので、皆さんぜひお越しください。

- とき 11月2日(土)・3日(日)・午前9時~午後4時
- ところ JA 愛知北産直センター岩倉店
- 問合先 JA 愛知北産直センター岩倉店 (大地町西町畑5 ☎0587-38-3301) まで。

▲この絵は岩倉総合高校の生徒が作成しました。

「緑のカーテンコンテスト」の結果を発表します！

岩倉市では楽しみながらできる地球温暖化防止を合言葉に「緑のカーテンコンテスト」を実施しました。コンテストには全部で28作品の応募をいただきました。次のとおり審査の結果を発表します。ご応募いただいた皆さん本当にありがとうございました。

◎最優秀賞



▲山田 道子さん(宮前町)



▲いちいち信用金庫愛北営業部さん(旭町)

○優秀賞

寺澤 陽子さん(本町)、松本 吉生さん(曾野町)、竹内 冬彦・桂子さん(本町)、岩井 紀美代さん(鈴井町)、南部老人憩の家(大地町)

最優秀賞2組には、表彰状と記念品のい〜わくんグッズをお渡しします。また、優秀賞5組にも記念品をお渡しします。

ご応募いただいた全作品は、11月9日(土)・10日(日)に開催される、いわくら市民ふれ愛まつり2013 環境フェアアリーナ会場で展示をさせていただきますのでぜひご覧ください。

- 問合先 環境保全課環境グループ(☎38-5808)まで。

安全でおいしい水をお届けしています

岩倉市の水道は、地下水（給水量の約36割）と愛知県営水道の受水（給水量の約64割）から成り立っています。地下水は、地下約100mの井戸から汲み上げ、県営水道の水は、

木曽川から取水・浄水処理して、皆さんにお届けしています。

市では、水道法で定める厳しい水質基準に適合した安全でおいしい水を使用しているために定期的に水質検査を行っています。

平成24年度の水質検査結果は、表のとおり良好な状況となっています。

貯水槽を設置している皆さんへ

ビル、アパート、マンションなどでは、貯水槽、ポンプなどの給水設備を設けていただき、貯水槽に水道水を供給する形で利用していただいています。

貯水槽に入る水については、水道事業者が責任がありますが、貯水槽

に入った後の水については、設置者の責任となります。

設置者の皆さんは、貯水槽の施設および水道水の安全管理を適切に行っていただくようお願いいたします。

①簡易専用水道（貯水槽の有効容量が10立方メートルを超える施設）の場合

★水道法施行規則の基準による管理を行い、1年以内に1回、厚生労働大臣の登録を受けた検査機関による検査を受けてください。

②小規模貯水槽水道（貯水槽の有効容量の合計が10立方メートル以下の施設）の場合

★水槽（貯水槽、高置水槽）の掃除を1年以内に1回、行ってください。

★マンホールの蓋に異常がないかなどの点検を行い、異常があった場合には、適切な措置を講じてください。

★1年以内ごとに1回、蛇口から出る水の色、濁り、臭い、味に関する検査および残留塩素の有無に関する水質の検査を行ってください。

★供給する水が人の健康を害するおそれがあることを知ったときは、直ちに給水を停止し、関係者に周知する措置を講じてください。

●問合先 上下水道課上水道グループ（☎38・5815）まで。

平成24年度水質検査結果（給水栓水）

検査項目	基準値等		八剣町水源	岩倉団地	配水場
一般細菌	100 集落 /mL 以下		0	0	0
大腸菌	検出されないこと		不検出	不検出	不検出
カドミウム	0.003	mg/L 以下	(-)	(-)	(-)
水銀	0.0005	mg/L 以下	(-)	(-)	(-)
セレン	0.01	mg/L 以下	(-)	(-)	(-)
鉛	0.01	mg/L 以下	(-)	(-)	(-)
ヒ素	0.01	mg/L 以下	(-)	(-)	(-)
六価クロム	0.05	mg/L 以下	(-)	(-)	(-)
シアン化物イオンおよび塩化シアン	0.01	mg/L 以下	(-)	(-)	(-)
硝酸態窒素および亜硝酸態窒素	10	mg/L 以下	2.0	3.3	0.6
フッ素	0.8	mg/L 以下	(-)	0.10	0.09
ホウ素	1.0	mg/L 以下	(-)	(-)	(-)
四塩化炭素	0.002	mg/L 以下	(-)	(-)	(-)
1,4- ジオキサン	0.05	mg/L 以下	(-)	(-)	(-)
シスおよびトランス -1,2- ジクロロエチレン	0.04	mg/L 以下	(-)	(-)	(-)
ジクロロメタン	0.02	mg/L 以下	(-)	(-)	(-)
テトラクロロエチレン	0.01	mg/L 以下	(-)	(-)	(-)
トリクロロエチレン	0.01	mg/L 以下	0.002	0.001	(-)
ベンゼン	0.01	mg/L 以下	(-)	(-)	(-)
塩素酸	0.6	mg/L 以下	(-)	(-)	(-)
クロロ酢酸	0.02	mg/L 以下	(-)	(-)	(-)
クロロホルム	0.06	mg/L 以下	(-)	(-)	0.014
ジクロロ酢酸	0.04	mg/L 以下	(-)	(-)	0.007
ジブromクロロメタン	0.1	mg/L 以下	0.002	0.003	0.003
臭素酸	0.01	mg/L 以下	(-)	(-)	(-)
総トリハロメタン	0.1	mg/L 以下	0.007	0.007	0.026
トリクロロ酢酸	0.2	mg/L 以下	(-)	(-)	(-)
ブromジクロロメタン	0.03	mg/L 以下	(-)	(-)	0.005
ブromホルム	0.09	mg/L 以下	0.005	0.004	0.004
ホルムアルデヒド	0.08	mg/L 以下	(-)	(-)	(-)
亜鉛	1.0	mg/L 以下	0.001	0.001	0.001
アルミニウム	0.2	mg/L 以下	(-)	(-)	0.02
鉄	0.3	mg/L 以下	(-)	(-)	(-)
銅	1.0	mg/L 以下	0.005	0.003	0.002
ナトリウム	200	mg/L 以下	27	19	6.5
マンガン	0.05	mg/L 以下	(-)	(-)	(-)
塩化物イオン	200	mg/L 以下	18	22	6.8
カルシウム、マグネシウム等（硬度）	300	mg/L 以下	100	94	24
蒸発残留物	500	mg/L 以下	240	200	57
陰イオン界面活性剤	0.2	mg/L 以下	(-)	(-)	(-)
ジェオスミン	0.00001	mg/L 以下	(-)	(-)	(-)
2- メチルイソボルネオール	0.00001	mg/L 以下	(-)	(-)	(-)
非イオン界面活性剤	0.02	mg/L 以下	(-)	(-)	(-)
フェノール類	0.005	mg/L 以下	(-)	(-)	(-)
有機物（全有機炭素（TOC）の量）	3.0	mg/L 以下	(-)	(-)	0.5
pH値	5.8 以上 8.6 以下		7.1	7.1	7.6
味	異常でないこと		異常なし	異常なし	異常なし
臭気	異常でないこと		異常なし	異常なし	異常なし
色度	5	度以下	(-)	(-)	(-)
濁度	2	度以下	(-)	(-)	(-)

※（-）は、各定量下限値を下回ることを示します。

※代表的な水源を掲載します。なお、他の水源につきましては岩倉市ホームページ（アドレス裏表紙参照）をご覧ください。



ぜひ、ご利用ください！ 市役所2階レストラン「さくらん坊」

レストラン「さくらん坊」

● **営業日・営業時間** 月曜～金曜（祝日と、お盆・年末年始を除く）

午前9時～午後5時（ランチタイム午前11時30分～午後1時）

● **メニュー**・日替わりランチ 500円（＋150円でドリンク付）

・コーヒー・紅茶・ジュース、軽食など

※ドリンク単品には、時間帯によってモーニングサービスや手作りお菓子が付きます。

● **店頭販売** 卵・乳製品を使用しないクッキーや雑貨を店頭で販売しています。

いずれも、しらゆり福祉会の利用者が丁寧に手づくりしたものです。

今後は市民の皆さんと手づくり感覚でお店を充実させていけたらと考えていますので、ぜひお立ち寄りください。

「さくらん坊」は福祉団体が運営するレストラン！

市民の新たな憩いの場として、今年の4月に福祉団体が運営するレストランが市役所内にオープンしました。福祉団体の正式名称は、社会福祉法人尾北しらゆり福祉会といいます。この法人は、平成9年に岩倉市で精神障害者家族会（しらゆり会）が自らの居場所づくりとして始めたものが前身となっています。現在は、「さくらん坊」のほかに、就労継続支援B型事業所「さくら・ワーク」（岩倉市東町）と「しらゆり・ワーク」（江南市勝佐町）を運営し、職員20人、登録利用者は70人ほどになっています。

「さくらん坊」は、だれもがホッとできる場所！

レストラン「さくらん坊」では、地元の主婦やパートの職員とともに、働く希望を持った障害者が毎日積極的に就労訓練を行っています。現在は500円の日替りランチが好評で、肉・魚・麺・丼など飽きがこないよう趣向をこらしつつ、どこかホッとできる“みんなのお昼ごはん”を目指しています。店内は落ち着いた雰囲気観葉植物が多く配置され、テーブル席以外にカウンターやお座敷スペースもあり、一人でも子ども連れでも利用しやすい工夫をしています。



●働く職場の皆さんの声を紹介します。

Yさん（ちゅうぼう厨房担当）

僕は今まで倉庫の仕事や工場で働いていたので、最初はとまどいや失敗が多かったですが、今では「さくらん坊」の仕事も倉庫や工場と違ったやりがいがあり、また、楽しみやつらさがあると実感できます。これからはミスなどをすると思いますが、それをバネにして早く成長し、お客様に「来て良かった」「また来よう」と思われるようなステキなレストランにしていけたらと思います。これからはレストラン「さくらん坊」をよろしく願いいたします。

Tさん（接客担当）

オープンしてから少したち、仕事のある日は朝が起きられるようになった。シフトが決まっているので責任があるのも大きい。店は天井が高く、きれいで、おしゃれな内装でこちよい。こんな場所で働けて、うれしい。自分が岩倉市役所の建物の中で働くことになるのは少し前には想像ができず、今でも不思議な気持ち。店の仲間も同じように病気を持っているの、助け合ってはげましあっていきたい。今まで何度か仕事をしてきて病気の事は隠して働いていたが、ここではそんな気苦労をしないですむ。スタッフの人もみんなやさしくしてくれ心強い。お客様から「おいしかったよ」とか「ありがとう」という言葉をもらって元気が出る。

● **問合先** レストラン「さくらん坊」（☎38-3811）または、行政課行政グループ（☎38-5804）まで。

第7回「岩倉軽トラ市」を開催します！

第7回「岩倉軽トラ市」を開催します。

今回も新鮮野菜をはじめとした、さまざまな種類の市が多数出店します。

また、楽しいイベントも用意していますので、皆さん、お誘い合わせのうえ、ぜひご来場ください。

● **とき** 11月17日(日)午前9時～正午
※小雨決行

● **ところ** 神明ふれあい広場

● **主な出品物** 農産物、パン、ハム、ソーセージ類、雑貨など

※出品物は変更されることもあります。

● イベント

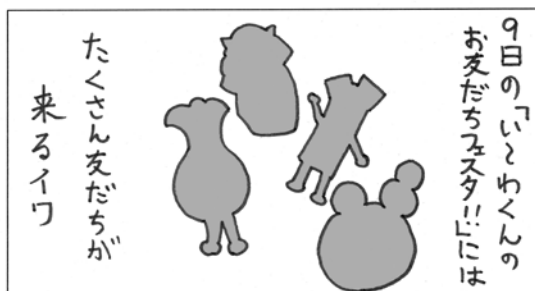
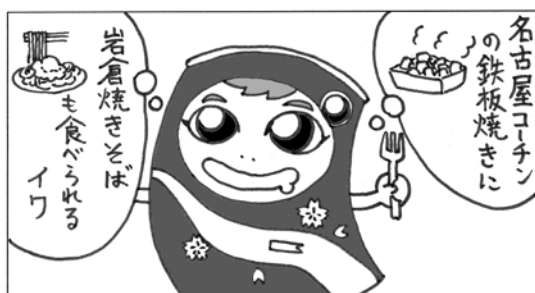
『キッズダンス』

名古屋市中区のダンススタジオ「AMS(アムス)」でさまざまなジャンルのダンスをレッスンしている子どもたちが出演します。
ぜひ、皆さんお誘い合わせのうえ、

ご来場ください。
△出演時間△ 午前10時～



PR大使 い〜わくん



道路や水路に植木鉢、プランターなどを置かないでください

植木鉢やプランターは、身近な緑として、また、美しい街並みとして大切なものです。

しかし、道路や水路(側溝も含みます)に置いてしまうと、維持管理するうえでの支障となったり、通行の妨げになり、歩行者がつかずいたり、車がぶつかって事故を起こすなどの危険があります。

また、道路にせり出している庭木も同様に通行の妨げとなります。道路水路には植木鉢やプランターなどを置かないように、また庭木は必要に応じて剪定するなどの管理をお願いします。

● **問合せ** 都市整備課管理グループ
(☎38・5813)まで。

● **主催等** 主催：岩倉市、NPO法人い〜わくら観光振興会、主管：岩倉軽トラ市実行委員会、後援：岩倉市商工会
● **問合せ** 岩倉軽トラ市実行委員会事務局(商工農政課内)☎38・5812)まで。

保健師すこやか日誌

～災害時にも使えるレシピの紹介！～

日ごろ、私たちは食べ物に困らない生活を送っています。
もし、この地域が巨大地震に襲われたらどうなるのでしょうか？
命を支える大切な「食」の備えは十分と言えるでしょうか？

東日本大震災後の被災地支援での報告によると、非常時に献立を考えたり、ガスや水、電気が不通の中、臨機応変に対応するのは難しい状況だったとあります。大規模災害発生時には、不自由な状況が長期間になることを想定し、限られた条件の中でも栄養バランスが良い食事を作ること、それには平常時に十分な準備をしておくことが大切です。

そこで、江南保健所と管内の栄養士会が協力して、「災害時にも使えるレシピ集」を作成しました。この中から、家庭での備えに役立つ献立例を紹介します。一度、ご家庭でも試してみてください。

献立は一例です。「災害時にも使えるレシピ集」は保健センターで閲覧できます。

また、保健センターで開催の栄養教室でも食生活改善推進員が中心となって、献立例を紹介しました。他の献立は今後、さまざまな機会に随時ご紹介していきたいと思います。

ポリ袋で作る ツナじゃが

<材料>	1人分	4人分(目安量)	備考
ジャガイモ	50g(1/2個)	200g(2個)	
タマネギ	50g(1/4個)	200g(1個)	
ニンジン	15g(1cm)	60g	
ツナ缶(小)	20g(1/4缶)	80g(1缶)	
白だし	5ml(小さじ1)	20ml(小さじ4)	または麺つゆ2倍希釈

<作り方>

- ①ジャガイモは1口大に、タマネギはうすぎり、ニンジンは0.5cm厚位のいちよう切りにする。
- ②ポリ袋に材料を全部入れる(ツナ缶は、油・汁ごと)。
- ③空気を抜いて輪ゴムで縛る。
- ④沸騰した湯で30分位茹でる。

PRポイント！

★タマネギを底に入れるとタマネギの水分が早く出て早く火が通ります



★できあがったツナじゃが

●問合先 健康課指導グループ(保健センター内☎37-3511)まで。

いわくら市民 ふれ愛まつり2013



主な会場と催し物

アリーナ会場

2階アリーナで、農業フェア、スポーツフェア、福祉フェスティバル、みんなの消費生活フェア、健康フェア、環境フェアの展示や実演など

多目的ホール

講演会、いわくんのお友だちフェスタ!!、珠算競技大会表彰式、ジュニアオーケストラによるふれあいコンサートなど

柔剣道場

フッ化物塗布、歯科健診など

バザール会場

総合体育文化センター第1、第2駐車場を利用して、飲食物の模擬店、企業による展示・即売、各地の特産品や、野菜の即売などを行います。

また、保育園年長児による歌とダンス、幼稚園鼓笛隊、太鼓演奏、大道芸・いわくんとふれあいタイム・ライブショーなどの会場にもなります。

特産品コーナー

福井県大野市など各地の特産品を販売します。

☆福井県大野市（生まいたけ、まい、

たけ加工品、その他特産品など）

☆岐阜県下呂市（串焼き、五平もち、飛騨りんごなど）

☆中濃森林組合（山菜各種、生椎茸、いももちなど）

名古屋コーチンコーナー

岩倉市の特産品である名古屋コーチンの生肉を販売します。また、鉄板焼などの即売も行います。

消防署コーナー

ちびっ子レンジャーが体験できます。煙体験ハウスもあります。

国際交流協会コーナー

岩倉市の海外派遣事業で中学生達が訪問したモンゴルを紹介します。併せてアジアのインスタントラーメンやお菓子の販売もします。

大道芸ショー

日本国内で活躍中のエンターティナーがお届けする笑いと感動ありの大道芸ショー！

ジャグリングやマジックなど、さまざまな演目で会場を沸かせます。

●とき 9日(土)午前11時、午後1時、午後3時（約30分間）

10日(日)午前10時、正午、午後2時（約30分間）

会場および駐車場のご案内



車両通行止めの時間
11/9(土) 9:20~16:10
11/10(日) 8:50~15:50

「だいすき いわくら ふれ愛ま

つり2013」をテーマにして、い

わくら市民ふれ愛まつりを開催しま

す。毎年、子どもから大人まで幅広

い市民の皆さんに楽しい時間を過ご

していただいています。今年も充実

した催し物を準備していますので、

ご家族やお友達と誘い合わせて、ぜ

ひお出かけください。

なお、会場周辺の道路は交通規制

を行います。毎年、周辺にお住まい

の皆さんが路上駐車に大変迷惑して

います。駐車場はありませんので、

来場には市役所からのシャトルバス、

または、市内巡回バスを利用するか、

自転車・徒歩でお越しください。

後4時、10日(日)午前9時~午後3時

30分

●ところ 総合体育文化センターと

駐車場

●問合先 商工農政課商工観光グ

ループ(☎38・5812)まで。

●とき 11月9日(土)午前9時30

分

●ところ 総合体育文化セン

ター東玄関前

※オープニングセレモニー終了

後、緑豊かなまちづくりを進め

るため苗木の無料配布を行います。

●樹種・本数 ドウダンツツジ

400本(先着順)

ライブショー

岩倉市出身のヴォーカリスト山本未
季さんによるライブショーを行いま
す。

●とき 10日(日)午前11時~



◎山本未季プロフィール

名古屋芸術大学卒業。在学中に自
主制作ミュージカルや万博のバック
コーラスを経験。

卒業後、さまざまなミュージカル
や演劇の舞台、オリジナル楽曲や映
画サントラのレコーディング・ライ
ブ、五木ひろしコーラスとしても舞
台を踏む。近年はイベントMCとし
ても活動。

●とき 9日(土)正午~

子どもふれあいコーナー

「フワフワ」遊具やワンちゃんふ

れあいコーナーで、子どもたちが遊

べます。

い〜わくんとふれあいタイム

い〜わくんと一緒に歌って踊って

楽しみましょう。会場には、さま

ざまなグッズが買えるい〜わくん

ショップもあります。

●とき 9日(土)午後零時30分~、午

後2時~、10日(日)午前10時30分~、

午後零時30分~

自動車ショー

岩倉自動車整備組合による新車展

示とチャリティー餅つき

デマンド型乗合タクシーの展示

10月1日から運行を開始した、デ

マンド型乗合タクシー「のり愛い〜

わ号」の展示を行います。

総合体育文化センター東

・稲沢市(植木、苗木)の販売

第4会場(第4駐車場)

環境フェア

フリーマーケットやリサイクル品

の展示・即売など

子どもふれあいコーナー

「フワフワ」遊具やワンちゃんふ

れあいコーナーで、子どもたちが遊

べます。

い〜わくんとふれあいタイム

い〜わくんと一緒に歌って踊って

楽しみましょう。会場には、さま



環境フェア2013

守ろう 自然 環境 みんなのまちから

私たち一人ひとりが、今この岩倉

のまちで行動することから、地球規模の環境問題への対処は始まります。毎日の暮らしの中で、ごみ減量とリサイクル、省資源・省エネルギーなどの問題と向き合い、ライフスタイルを見直す小さな一歩の積み重ねが必要です。

また、私たちは、五条川を始めとする身近な自然と、そこに住むさまざまな生き物とふれあうことの大切さを忘れがちです。

今年も環境フェア実行委員会では、自然と環境を守るための工夫と知恵を提供します。



アリーナ会場



☆環境体験ひろば

木の実や枝などを使った工作や古くなったネクタイなどを利用したモノ作りを体験し、自然に親しみを感じ、リユース（物を大切に使う、再利用する）について考えていただくコーナーです。ご家族でぜひご参加ください。

☆発表コーナー

市内で、自然・環境に関わる活動に取り組む団体の皆さんが活動を紹介します。

☆企業コーナー

ガラスびんやプラスチック製容器包装などのリサイクルに関する展示コーナーです。

第4会場

☆ふれ愛フリーマーケット

不要になった物を必要な人へ。ぜひお立寄りください。意外な掘り出し物が見つかるかも。

☆ゲームコーナー

子ども向けのコーナーとして、クイズと組み合わせた自然や環境を楽しく考えるコーナーです。ぜひ参加してください。

☆リユースひろば—まだまだ使える—
粗大ごみとして収集した家具などを、清掃事務所のリサイクル工房で修理しました。会場で入札を受け付け、最も高い額で落札された人へ終了後にお分けします。



●問合先 岩倉市環境フェア2013 実行委員会事務局（環境保全課 内 38・5808）まで。

い〜わくんの お友だちフェスタ!!

い〜わくんとお友だちがたくさん集まって、い〜わくんの友だちフェスタ!! を開催します。

司会には、元やなの秘書を務めた「きやらガール・ゆっこ」を迎えて、江南市の藤花ちゃん、愛西市のあいさいさんを始め、県内・県外から、たくさんさんのキャラクターが大集合! ぜひ、ご来場いただき、たくさんさんのキャラとお友だちになってくださいね!

●とき 11月9日(土)午前10時〜正午

●ところ 多目的ホール



多目的ホール

●演題「歩く技術」～エベレストへ
続く歩く健康法～


講師 三浦 みうら 雄一郎 ゆういちろう
 (スキーヤー) さん (プロ)



●とき 9日(土)午後2時～3時30分
(開場午後1時30分)

● **参加方法** 参加者の応募はすでに終了しています（広報10月1日号参照）。保健センターから返信された参加券（当選された人）をお持ちください。

※手話通訳者、要約筆記者を配置しています。

健康づくりコーナー

血液サラサラ度測定 体組成測定
（体脂肪率・筋肉量・内臓脂肪レベル）で体の状態を調べることができます。健康についてのクイズラリーを行いますので、お子さんもぜひご参加ください。

薬剤師会コーナー

健康茶の試飲、薬剤師による薬の相談が受けられます。

アルコール相談コーナー

尾北断酒会によるアルコールパツ
チテスト・酒害相談を行います。

歯周病予防コーナー

江南保健所による歯周病についての自己チェック・相談が受けられます。

食生活改善コーナー

「健康づくりは我が家の食卓から」をテーマにパネル展示やアドバイスを食生活改善推進員が行います。ご家庭の味付けをチェックします(塩分濃度測定)。ご希望のかたは、味噌汁(約50ミリットル)をお持ちください。

フッ化物塗布・歯科健診

小学3年生までのお子さんのフッ化物塗布、歯科健診を無料で行います。

●とき 10日(日)受付午前9時30分～
11時30分

8020歯の健康コンクール表彰式

80歳以上で自分の歯が20本以上残っている健康な人を表彰します。

●とき 10日(日)午後1時30分～2時
20分

健康相談室
(柔剣道場前)

齒科相談

歯科相談を無料で行います。子どもから大人までどなたでも相談できます。

●とき 10日(日)受付午前9時30分～
11時30分

劍道場

歯の健康コーナー

アンパンマンのサイコロゲームで
歯に関するクイズを行います。

歯の健康について楽しく学びましょう。

●とき 10日(日)午前9時30分～11時
30分

●
問合先

●問合先 岩倉市健康フェア実行委員会事務局（保健センター内）☎37・3511）まで。



日時：11月9日（土）午前10時～正午 場所：多目的ホール

商工市民まつり

一豊行列合同パレード

岩倉で生まれた戦国時代の武将山内一豊が妻千代や織田伊勢守とともに配下の武士を従えて行列を行います。昨年から、侍大将・腰元役を市民公募しました。パレードには、幼稚園児鼓笛隊、子どもみこし、岩倉総合高校ブラスバンドも参加します。

●とき 10日(日)午後1時ごろ会場到着(パレードは神明生田神社、商工会館を正午に出発)



一豊行列配役

山内一豊役 原 弘さん 岩倉ロータリークラブ



織田伊勢守役 丹羽幸一さん 岩倉ライオンズクラブ



千代役 片岡由美子さん 岩倉市商工会女性部



侍大将役

大島 愛彦さん

小林 匠さん

清国 大介さん

腰元役

仏臺るり子さん

バザール会場

幼稚園児鼓笛隊演奏

遊花幼稚園と遊花北幼稚園の園児が商工会館からパレードを行い、会場で演奏します。

●とき 10日(日)午後1時〜(パレード終了後)

太鼓演奏

勇壮な和太鼓の演奏を行います。

あすなろ太鼓と輝星

●とき 9日(土)午後1時30分〜

岩倉太鼓友の会

●とき 10日(日)午後2時30分〜

模擬店コーナー

飲食環境組合

や商工会女性部

の皆さんが山菜

そば、焼きそば、

五目ごはんなど

の販売を行います。



企業展示コーナー

郵便局などによる展示と販売を行います。

スポーツフェア



スポーツ活動は、心身の発展を促進するとともに、体力の向上や健康増進を図るためには不可欠であります。

「スポーツフェア」では、子どもからお年寄りの皆さんまで気軽に楽しんでいただけるコーナーや模擬店を用意します。ぜひ、家族とのふれあいや体力づくりに役立ててください。

アリーナ会場

ニユースポーツ体験コーナー

今年もカラーリングを紹介しします。誰もがいつしよに楽しめるレクリエーションゲームのひとつです。

バザール会場

模擬店コーナー

ジュース、コーヒー、ビール、串カツ、焼きそばなどを販売します。

第32回岩倉市農業フェア

農業フェアでは、市内の農家の皆さんが作った野菜等の品評会と出品物の即売会を行います。

岩倉市では、地域の約3分の1が農地で、たくさん農作物が生産されています。品評会には、丹精込めて作られた農産物が展示されていますので、ぜひご覧ください。

また、バザール会場では、新鮮で安い農産物の即売、五平餅、野菜の苗などが販売されます。

アリーナ会場

農業総合品評会



市内で生産された野菜など農産物の品評会を行います。なお、品評会出品物の即売は、10日(日)午後2時30分から行います。

※10日(日)午後2時からアリーナ会場入口付近で整理券を配布します。

農産物無料配布

9日(土)午前10時30分ごろちっちゃイ菜、午後2時ごろミツバ、10日(日)午前10時30分ごろカーネーション、午後1時ごろトマトの無料配布を行います。

バザール会場

農産物即売会

ちっちゃイ菜やカリフラワーなどの新鮮な野菜、果物などの即売会や農協女性部による五平餅・赤飯などの販売、農業体験塾のPRおよび焼芋の販売を行います(農業体験塾は、9日(土)のみ)。

また、市内で化学肥料および農薬を半分以下に抑えて生産された特別栽培米「あいちのかおり」を輪投げの賞品として配布します。

なお、輪投げは両日ともに午前11時30分から行います。



みんなの消費生活フェア

『学ぼう!! 豊かな心でエコライフ』をテーマとし、市内の消費者団体が日ごろの研究成果を展示発表します。

体験コーナーや、講座、研究成果の配布も行う予定です。

ぜひ、ご参加ください。

※配布物は数に限りがあります
身近におこるトラブル解決

岩倉団地自治会生活部

近年、新しい手口の振込め詐欺が急増しています。皆さん色々考えていますが、被害にあう人は多いです。実際に役立つよう、知識を身に付けていただきたいと思い、パンフレットや冊子等を作成しました。

また、専門の相談員による消費生活相談窓口を設置します。お気軽にご相談ください。

たくさんの方のご来場をお待ちしています。



『ぼかし』で花を咲かせましょう!

岩倉市婦人会

生ごみの減量に積極的に取り組もうと、EM・糖蜜・米ぬか・もみ殻等で作られた『ぼかし』を利用し、家庭から出る生ごみを減らす活動を計画しました。作った『ぼかし』を肥料とし、プランターで花を育てています。



アロマで癒そう 心・からだ・住まい

岩倉市消費生活モニター

毎日の生活にアロマを取り入れてリフレッシュしてみませんか? 香りは人を元気にしてくれます。ハンドマッサージでリラクゼーション、住まいもスッキリ。アロマコーディネーターである稲葉さんの講座も聞くことができます。

※稲葉さんの講座は9日(土)に限りです(午前10時45分〜。午後2時15分〜各15分)。

忙しい生活に癒しのひとときを...

福祉フェスティバル

アリーナ会場



○福祉コーナー

『広げよう愛 つながる福祉とボランティア』

市内で活躍中の福祉ボランティア団体の活動を紹介します。

★9日(土)：音訳体験コーナー・点字体験コーナー・要約筆記体験コーナー・自助具紹介コーナー・認知症ケアアドバイザーコーナー・ボランティア相談コーナー

★10日(日)：高齢者疑似体験コーナー・ユニバーサルデザインコーナー・手話体験コーナー・防災ボランティアコーナー・民生委員児童委員コーナー

○赤い羽根コンクール作品展

市内小中学生の力作を展示し、9日(土)に会場で表彰式を行います。

●表彰式 午前11時～

○社会福祉協議会コーナー

○地域包括支援センターコーナー

バザール会場

○福祉の店コーナー

うどん、たません、サツマステイック等の販売

○なつかしの味コーナー

せんば焼きの販売、甘酒の無料配布

○みのりの里コーナー

自主製品、綿菓子、ポップコーン等の販売

○さくら・ワークコーナー

自主製品、おでん、コーヒー等の販売

献血・骨髄バンクドナー登録コーナー

●とき 10日(日)午前9時～正午・午後1時～3時30分(ドナー登録は午後3時まで)

●ところ 総合体育文化センター南側



その他の催し

岩倉市ジュニアオーケストラふれあいコンサート



岩倉市ジュニアオーケストラは、セントラル愛知交響楽団の先生の指導のもと、9月の定期演奏会をはじめ、さまざまな活動をしています。

日ごろの成果を発揮できるよう精一杯演奏しますので、お誘い合わせのうえ、ぜひご来場ください。

●とき 11月10日(日)午後1時15分～1時45分

●ところ 総合体育文化センター多目的ホール

●出演 岩倉市ジュニアオーケストラ

●曲目 ジブリメドレー、デイズ・ニメドレー、剣の舞

球根の無料配布と花苗の販売

ふれあい花の会では、市と協働で花のあるまちづくり事業を全市的に進め、花を通しての地域のコミュニケーションづくりを促進しています。

今年度も、次の事業を実施します。

球根(チューリップ)の無料配布

●とき 11月9日(土)午前11時～

●ところ 総合体育文化センター南側道路(先着200人)

花苗の販売

両日とも第4駐車場販売



いわくら市民ふれ愛まつりにシャトルバス および市内巡回バスを運行します

まつり会場には、駐車場はありません。また、駐輪場も台数に限りがあります。

今年も岩倉市役所東玄関前から会場までの無料シャトルバスと石仏町（Aコース）・岩倉団地（Bコース）・北島町（Cコース）方面の3ルートで市内巡回バスを運行しますので、ご利用ください。

なお、路上駐車等は近隣の人の迷惑となりますので、絶対にしないでください。



A コース	会場 発	9:00	9:40	10:10	10:40	11:18	11:50	12:20	13:15	14:00	14:30	15:00	15:40	16:10
	石仏駅	9:05	9:45	10:15	10:45	11:23	11:55	12:25	13:20	14:05	14:35	15:05	15:45	16:15
	八剣町 井上接骨院前	9:11	9:51	10:21	10:51	11:29	12:01	12:31	13:26	14:11	14:41	15:11	15:51	16:21
	五条川 小学校西	9:13	9:53	10:23	10:53	11:31	12:03	12:33	13:28	14:13	14:43	15:13	15:53	16:23
	平安会館西	9:16	9:56	10:26	10:56	11:34	12:06	12:36	13:31	14:16	14:46	15:16	15:56	16:26
	会場 着	9:20	10:00	10:30	11:00	11:38	12:10	12:40	13:35	14:20	14:50	15:20	16:00	16:30

B コース	会場 発	9:00	9:30	10:10	10:40	11:10	11:46	12:20	13:20	13:43	14:30	15:00	15:30	16:10
	山田歯科前	9:06	9:36	10:16	10:46	11:16	11:52	12:26	13:26	13:49	14:36	15:06	15:36	16:16
	岩倉団地 4 2 棟西	9:09	9:39	10:19	10:49	11:19	11:55	12:29	13:29	13:52	14:39	15:09	15:39	16:19
	岩倉団地 2 3 棟西	9:11	9:41	10:21	10:51	11:21	11:57	12:31	13:31	13:54	14:41	15:11	15:41	16:21
	ロープワイク岩倉 大市場店南	9:13	9:43	10:23	10:53	11:23	11:59	12:33	13:33	13:56	14:43	15:13	15:43	16:23
	ライオン 薬局前	9:17	9:47	10:27	10:57	11:27	12:03	12:37	13:37	14:00	14:47	15:17	15:47	16:27
	会場 着	9:22	9:52	10:32	11:02	11:32	12:08	12:42	13:42	14:05	14:52	15:22	15:52	16:32

C コース	会場 発	9:00	9:30	10:00	10:40	11:10	11:40	12:16	13:20	13:50	14:15	15:00	15:30	16:00
	大野レディス クリニック前	9:06	9:36	10:06	10:46	11:16	11:46	12:22	13:26	13:56	14:21	15:06	15:36	16:06
	国衙公園北	9:09	9:39	10:09	10:49	11:19	11:49	12:25	13:29	13:59	14:24	15:09	15:39	16:09
	川井ミニストップ 向かい	9:12	9:42	10:12	10:52	11:22	11:52	12:28	13:32	14:02	14:27	15:12	15:42	16:12
	野寄セブン イレブン向かい	9:14	9:44	10:14	10:54	11:24	11:54	12:30	13:34	14:04	14:29	15:14	15:44	16:14
	北島 サークル K 前	9:18	9:48	10:18	10:58	11:28	11:58	12:34	13:38	14:08	14:33	15:18	15:48	16:18
	史跡公園前	9:23	9:53	10:23	11:03	11:33	12:03	12:39	13:43	14:13	14:38	15:23	15:53	16:23
	会場 着	9:28	9:58	10:28	11:08	11:38	12:08	12:44	13:48	14:18	14:43	15:28	15:58	16:28

市役所 コース	市役所発	8:30	9:00	9:30	10:00	10:30	11:00	11:30	12:00	12:30	13:00	13:30	14:00	14:30	15:00	15:30	15:55	15:55
	9日のみ																9日 最終	10日 最終
会場 コース	会場発	8:45	9:15	9:45	10:15	10:45	11:15	12:45	12:15	12:45	13:15	13:45	14:15	14:45	15:15	15:45	16:30	16:10
	9日のみ																9日 最終	10日 最終

暮らしのガイド

催し



●「精神障がい者を支える地域づくり」シンポジウム

平成25年度しらゆり大会
で次のシンポジウムを開催
します。

▼とき 11月7日(木)午後2
時30分～4時30分

▼ところ 江南市民文化会
館小ホール(江南市北野町
川石25番地1)

▼内容 「精神障がい者を
支える地域づくり」～先進
地域の実践に学ぶ～

▼シンポジスト 三石麻友
美さん(公益社団法人やど
かりの里)、さいたま市見沼
区障害者生活支援センター
やどかり代表、高山京子
さん(NPO法人びすた)リ
事務局局長

▼主催 社会福祉法人尾北
しらゆり福祉会、尾北精神
障害者家族会しらゆり会、
しらゆり後援会

▼後援 江南保健所

▼参加費 無料 ※事前申

込み不要

▼その他 当日午後1時30
分から「しらゆり大会」が
開催されます。皆さんの参
加をお待ちしています。

▼問合先 しらゆり・ワー
ク(☎56・8031)

希望の家「わくわく
体験教室」たき火で
アウトドア・クッキ
ング

まきの火や炭火で、魚や
サツマイモなどのお気に
入りの具材を持ち寄って、
自分の工夫でアウトドア・
クッキングをしてみましょ
う。また、燻製にもチャレ
ンジする予定です。



▼とき 11月10日(日)午前10
時～午後3時

▼定員 20人

▼対象 小学生

▼参加費 500円

▼持ち物 焼きたい食材を
1種類、弁当(お腹の負担
にならない程度)、水筒、
軍手、タオル

▼申込・問合先 希望の家
(☎37・4191)

●史跡公園月釜

岩倉市文化協会では、ご
家族でお茶に親しんでい
たために、次のとおりお
茶会を開催します。

普段着で気軽に楽しめる
お茶会ですので、皆さんお
誘い合わせのうえ、お越し
ください。

▼とき 11月17日(日)午前10
時～正午(雨天決行)

▼ところ 史跡公園鳥居建
民家(大地町野合51☎38
・6101)

▼茶券 1席300円(お
抹茶とお菓子)

▼席主 岩倉市茶華道連盟
社本社中

▼問合先 岩倉市文化協会
事務局(生涯学習課内☎
38・5819)

●ソフトテニス大会

岩倉市ソフトテニス協会
では、第76回市民ソフトテ
ニス大会を開催します。

▼とき 11月17日(日)午前10
時～(雨天予備日11月24日
(日))

▼ところ 野崎テニスコー

今にゆとり

掛金は、全額所得控除で
税金がおトク。

老後にゆとり

基本は終身年金。
だから一生お受け取り。

自営業・フリーランスの味方です。

愛知県国民年金基金

国民年金にゆとりをプラス。自分で入る公的な個人年金。
平成25年4月から国民年金に任意加入している60歳以上65歳未満の方も
国民年金基金に加入できるようになりました。

〒460-0008
名古屋市中区栄2-10-19
名古屋商工会議所ビル9F

<http://www.aichikikin.or.jp>
フリーダイヤル
☎0120-43-63-73

広告

白内障・緑内障検診 眼鏡処方 小牧山アピタ南隣 P有

小牧平田眼科

日本眼科学会 眼科専門医 医学博士 久田 廣次

〒485-0046 小牧市堀の内4丁目52-1

TEL(0568)74-6638

■診療時間 △:土曜 午後2:00～午後4:00

時間 曜日 月 火 水 木 金 土

午前9:00～12:00 ○ ○ ○ ○ ○ ○

午後3:30～6:30 ○ ○ ○ ○ ○ △

■休診日 日曜・祝日・水曜午後

■診療科目 眼科・小児眼科

平田眼科 検索



広告

市民スペース情報

●生涯学習センターギャラリー

【水彩画の会 水彩画の会・彩光会 合同作品展】

▶とき 11月4日(月・振休) 午前10時～10日(日) 午後4時

▶問合せ 安江 (☎090-1780-1972)

【高桑服装専門学校 作品展】

▶とき 11月20日(水) 午前9時～24日(日) 午後3時

▶問合せ 高桑 (☎37-0377)

【江楓書画院 書画展】

▶とき 11月26日(火) 午前9時～12月1日(日) 午後4時

▶問合せ 吉田 (☎66-3484)

●市役所庁舎市民ギャラリー

【MOA美術館児童作品展】

▶とき 10月28日(月) 午前10時～11月2日(土) 正午

▶問合せ 安江 (☎66-4448)

【第40回美術展入賞作品展】

▶とき 11月5日(火) 午前8時30分～17日(日) 午後7時

▶問合せ 生涯学習課生涯学習グループ (☎38-5819)

【秋季全国火災予防運動協賛防火作品】

▶とき 11月9日(土) 午前8時30分～15日(金) 午後5時15分

▶問合せ 岩倉市消防本部 (☎37-5333)

【人権を理解する作品コンクール】

▶とき 11月29日(金) 午後4時～12月8日(日) 午後4時

▶問合せ 市民窓口課市民窓口グループ (☎38-5807)

●市民スペースに関する問合せ 生涯学習課生涯学習グループ(☎38-5819)

ト

▼種目 男女別ダブルス

▼参加資格 市内に在住・在勤または、在学の人(高校生以上対象)

▼参加費 1人500円

▼申込方法 当日、午前9時に会場で受け付けます。

▼問合せ 岩倉市ソフトテニス協会 小池 (☎37-1878) まで。

●みどりの家のミニミニコンサート

今月は、結成16年目を迎える「オカリナいぶきの会」の出演です。

これまでの集大成と新たなチャレンジ♪ オカリナの音色にのせて、楽しいひと

とときをお過ごしください。入場無料。

▼とき 11月24日(日) 午後2時

▼ところ みどりの家ふれあい交流ホール

※駐車場がありませんので、車での来場はご遠慮ください。

▼出演 オカリナイぶきの会

▼曲目 花は咲く、また君に恋してる 他

●認知症講演会

▼問合せ 地域交流センターみどりの家 (☎66-6700)

高齢者地域見守り事業の一環として、認知症の講演会を開催します。

認知症高齢者への作業療法、回想法の研究・実践を通じ、認知症や回想法関連の研修講師や家族支援等に組み込まれている来島修志さんを講師にお招きし、回想法や回想法を用いた認知症予防について、お話をいただきます(なお、申込みは不要です)。ぜひご参加ください。

▼とき 11月24日(日) 午前10時～11時30分

▼ところ 岩倉小規模多機能ホーム・ちあき(中本町中市場2・1)

▼テーマ 「認知症の予防と回想法」

▼講師 来島修志さん(日本福祉大学健康科学部リハビリテーション学科助教)

▼参加費 無料

▼問合せ 介護福祉課高齢福祉グループ (☎38-5809)

住宅型有料老人ホーム イケア小牧 ご入居受付中	リハビリ対応 デイサービス まごころ ご利用受付中
三ッ淵小学校より東へ約100m	
本サカイ創建グループ 株式会社 イケア お問い合わせ・ご相談 ☎ 0568-42-6722 http://www.ii-care.co.jp	

広告

外国人講師 英会話 未就園児からシニアまで ABCイングリッシュハウスは、ココがイイ ●レベル別・少人数制 ●いつでもお値打ち月謝制(6,300円～) ●振替レッスン可能 ●児童英検会場校 ●英検準会場校 無料体験レッスン随時受付中!! ABCイングリッシュハウス ■本校/犬山校 犬山市松本町1-117 熊沢ビル3F ■岩倉校 岩倉市栄町2-30 水野ビル1F フリーコール 0800-170-8686	グループレッスン こども ひよこ(未就園児)・幼児小・中学生・高校生・フオニックス 大人 日常英会話・トラベル・TOEIC・ビジネス・シニア プライベートレッスン 岩倉市役所 ABCイングリッシュハウス サンクス 大光公園 多摩スクエア
---	---

広告

募集



● 保育園のパート保育士



市では、保育園のパート保育士を募集しています。子どもが好きで、保育士資格をお持ちの人の応募をお待ちしています。

▼募集人数 パート保育士：若干名

▼勤務内容 保育業務 7・5時間勤務（午前7時30分から午後7時までの間で時差勤務有り）、4・5時間勤務（平日午後7時まで勤務できる人）

▼賃金 7・5時間：1

時間1千110円、4・5時間：1時間1千50円
▼応募資格 保育士資格を有する人
▼申込・問合せ先 児童家庭課児童グループ（☎38・5810）

● 市民選手権卓球大会参加者

岩倉市卓球協会では、市民選手権卓球大会の参加者を募集します。

▼とき 12月8日（日）午前9時

▼ところ 総合体育文化センターアリーナ

▼種目 男女別個人戦

▼試合方法 予選リーグ決勝トーナメント戦で行います。

▼参加資格 市内に在住・在勤の小学生以上

▼参加費 小・中学生200円、高校生・大学生一般300円

▼申込期限 11月19日（火）

▼申込先 卓球協会事務局 稲垣（☎37・8193）

または、体育協会事務局（生涯学習課スポーツグループ内 ☎38・5819）。

▼問合せ先 卓球協会事務局 稲垣（☎37・8193）

募集科、募集定員、募集期間等

高等技術専門校名	訓練科	訓練期間	募集定員
名古屋高等技術専門校 〒462-0023 名古屋市北区安井 2-4-48 ☎052-917-6711	建築総合科 総合コース	2年	30人
	モノづくり総合科 機械加工コース	1年	30人
	モノづくり総合科 電気電子制御コース	1年	30人
岡崎高等技術専門校 〒444-0802 岡崎市美合町字平端 24 ☎0564-51-0775	モノづくり総合科 マルチスキルコース	2年	20人
東三河高等技術専門校 〒441-1231 豊川市一宮町上新切 33-4 ☎0533-93-2018	建築総合科 木造建築コース 施工管理コース	2年	20人
合計	4科6コース		130人

訓練科	募集期間	応募資格
名古屋高等技術専門校 建築総合科 モノづくり総合科 岡崎高等技術専門校 モノづくり総合科	平成26年1月6日（月）から 2月3日（月）まで	高等学校卒業程度の学力を有する30歳以下の人 が対象（平成26年3月卒業見込みを含む）
東三河高等技術専門校 建築総合科	11月12日（火）から 平成26年1月9日（木）まで	中学校・高等学校卒業程度の学力を有する30歳以下の人 が対象（平成26年3月卒業見込みを含む）

経費（金額は、一部変更になることがあります）

①入校検定料…4,400円 ②入校料…5,650円 ③授業料…年額60,000円

● 愛知県立高等技術専門校の平成26年度普通課程訓練生

県立高等技術専門校では、実践的な技能者となるため、職業に必要な技術や

知識を学びます。

▼募集科、募集定員、募集期間、応募資格等 左表のとおり

▼選考方法 入校を希望する高等技術専門校で、筆記試験および面接を実施。

▼入校日 平成26年4月8日（火）

▼申込方法 入校願書を、

入校を希望する高等技術専門校へ直接、または居住地を管轄する公共職業安定所を経由して提出してください。

▼問合せ先 愛知県労政担当局就業促進課産業人材育成室公共訓練グループ和田（☎052・954・6364）

講座
教室●「eラーニング」を
活用した普通救命講習

消防署では11月から、インターネットによる「eラーニング」を活用した普通救命講習会を開始します。

今までの普通救命講習では、3時間も時間がかかることとなり、受講者に大きな負担となっていました。そこでインターネットを活用した「eラーニング」による学習機会を提供すること、従来の3時間の講習時間を2時間に短縮することができるといいます。

受講を希望していたが3時間の講習は参加することができなかった市民の皆さんも、インターネットを活用した「eラーニング」を受講し、より多くの人が普通救命講習を受講し、生存率、社会復帰率の向上にご協力いただきますようお願い

いたします。

▼「eラーニング」受講方法
岩倉市のホームページ（アドレス裏表紙参照）の消防署から救急「eラーニング」を選択し受講してください。受講終了後証明書が発行されます。

▼対象 市内在住・在勤の人を含む10人以上30人以内の受講者が見込まれる団体
▼申込方法 希望する日時と会場を、電話で消防署に連絡してください。予定を確認し受け付けを行います。
▼申込・問合先 消防署（☎37・5333）

●法務局の市民講座

名古屋法務局一宮支局では、市民の皆さんの身近な法律問題と法務局の事務内容について理解していただけるよう講座を開催します。

▼とき 11月20日(水)午前10時～11時30分、午後2時～3時30分

▼ところ 一宮法務合同庁舎1階（一宮市公園通り4・17・3）

▼内容 相続について（相続登記も含む）

▼定員 午前、午後とも20人（先着順）

▼受講料 無料

▼申込期限 11月15日(金)

▼申込・問合先 名古屋法務局一宮支局総務課（☎0586・71・0600）

●精神保健福祉ボランティア養成講座～地域への架け橋に～

こころの病は誰にでも起こりうることです。

こころの健康について考え、「こころ病む人」に対する理解を深め、自立と社会参加を支援する精神保健福祉ボランティアの養成講座を開催します。

▼とき・内容 下表のとおり

▼ところ 犬山市福祉会館 401、402会議室（犬山市犬山北古券2 ☎0568・61・4611）

※12月9日のみ、桜桂会障害福祉施設（犬山市大字塔野地字大畔216 ☎0568・63・0221）

順
▼受講料 無料
▼申込期間 11月1日(金)～20日(水)
▼申込・問合先 江南保健所健康支援課こころの健康推進グループ（☎56・2157）

と き	内 容	講 師
11月26日(火) 午後2時～4時	精神疾患とは	愛知県精神保健福祉センター 精神科医 藤城 聡さん
12月4日(水) 午後2時～4時	精神障害をもった方の 特性や対応について	犬山市福祉課相談支援専門員（精神保健福祉士 / 社会福祉士） 中島 佳代さん
12月9日(月) 午後2時～4時	地域で生活を支える とは	地域活動支援センター「希楽里」 施設長 渡辺 久佳さん
	施設見学	医療法人桜桂会 犬山病院 桜桂会 障害福祉施設
12月19日(木) 午後2時～4時	ボランティアとは	犬山市社会福祉協議会 ボランティアコーディネーター 浅岡 恵美子さん
	ボランティアグループ 「さくらんぼ」の紹介	ボランティアグループ 「さくらんぼ」 代表者
	グループミーティング	犬山市社会福祉協議会 ボランティアコーディネーター 浅岡 恵美子さん 江南保健所職員

● ひきこもり家族教室

江南保健所では、「ひきこもりに悩んでいるご家族」を対象にひきこもり家族教室を開催します。「ひきこもり」とは、長期にわたって社会参加をしておらず、自宅にひきこもっている状態を表す言葉です。家族教室は、ひきこもりについての理解を深め、悩みや不安と一緒に話し合う場で

回	と き	内 容
1回	11月30日(土) 午後2時～4時	・「ひきこもりの理解と対応」 講師愛知教育大学大学院 教育実践研究科准教授 川北 稔 さん
	午後4時～5時	・交流会 (希望者のみ)
2回	12月14日(土) 午後2時～4時	・「居場所について考える」 講師日本福祉大学非常勤講師 ユースサポートそよ風副理事長 松井 利幸さん
	午後4時～5時	・「支援の実際～家族の思い」 講師「この指会」会員 ・交流会 (希望者のみ)

す。ぜひ、ご参加ください。
 ▼とき・内容 左表のとおり
 ▼ところ 江南保健所3階大会議室 (江南市布袋下山町西80)
 ▼対象者 ひきこもりに悩んでいるご家族30人(2回とも参加可能な人を優先します)
 ▼参加費 無料
 ▼申込期間 11月1日(金)～22日(金)
 ▼申込・問合先 江南保健所健康支援課このころの健康推進グループ(☎56・2157)

● 労働講座



中小企業の労使を対象に、健全な労使関係の確立についての理解と認識を深めるため、労働講座を開催します。

▼とき 11月12日(火)午後1時30分～4時30分
 ▼ところ 小牧市役所本庁舎6階601会議室(小牧市堀の内三丁目1番地)
 ▼講座内容・講師
 ★障害者雇用の現状と対応
 ・講師 愛知県労働局職業安定部職業対策課職員
 ★改正労働契約法のポイントと対応
 ・講師 今西昭一さん(今西経営労務管理事務所特定社会保険労務士)
 ★個別労働関係紛争処理制度について
 ・講師 愛知県労働委員会事務局職員
 ▼対象・定員 中小企業の労使関係者等、事業主、人事労務担当者、労働組合、勤労者等60人(先着順)

▼ 受講料 無料

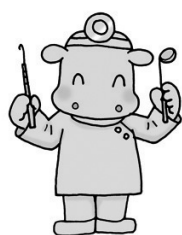
▼申込締切日 11月5日(火)
 ▼申込・問合先 愛知県尾張県民事務所 産業労働課 労政グループ(〒460・8512名古屋市中区三の丸二丁目6番1号 ☎052・961・8346 FAX 052・951・5680、Eメールアドレス(owai@pref.aichi.jp))

※受講証は発行しないため、特に通知のない限り直接会場にお越しください。

健康



● フッ化物塗布・歯科健診(乳幼児から小学校3年生)・歯の健康相談



歯の健康を守るため、こ

の機会に受診しましょう。

▼とき 11月10日(日)午前9時30分～11時30分

▼ところ 総合体育文化センター柔道場

※駐車場がないため、車での出かけはご遠慮ください。

▼対象 フッ化物塗布と歯科健診は、乳幼児から小学3年生までのお子さん、歯の健康相談はどなたでも受けられます(申し込み不要)。

▼費用 無料

▼主催 尾北歯科医師会岩倉支部

▼その他 事前に歯みがきをしてお越しください。また、フッ化物塗布後30分は飲食ができません。塗布前に水分補給ができるようにお茶などをお持ちください。

▼問合先 健康課指導グループ(保健センター内 ☎37・3511)

● よりよい食生活教室
 ～血圧が気になる人の簡単フツキング～

塩分の過剰摂取は高血圧や動脈硬化などを引き起こす原因となります。

塩分をとりすぎない健康食について学んでみませんか

●小児用肺炎球菌の予防接種



予防接種法に基づき実施する小児用肺炎球菌の予防

- か。
- ▼とき 11月19日(火)午前9時30分～午後零時30分
- ▼ところ 保健センター2階栄養指導室
- ▼内容 話「おいしく減塩するための工夫」・調理実習
- ▼対象 健康づくりのための食事に関心がある人(男女は問いません)
- ▼講師 管理栄養士
- ▼定員 24人(先着順)
- ▼参加費 200円(食材費の一部)
- ▼持ち物 エプロン・筆記用具
- ▼申込方法 11月1日(金)から受け付けます(電話可)。
- ▼申込・問合せ 健康課指導グループ(保健センター内 37・3511)

対象者、接種方法 ※波線部が変更箇所

対象者	生後2カ月～5歳に至るまでの人
接種回数 ※接種開始月齢によって回数が異なります。	(標準的な接種) 生後2カ月～7カ月に至るまでの間で4回接種 初回接種：27日以上の間隔で3回接種(2回目・3回目は1歳までに必ず完了) 追加接種：初回接種3回目終了後60日以上の間隔で1歳以降に1回接種
	生後7カ月～1歳に至るまでの間 3回接種 初回接種：27日以上の間隔で2回接種(2回目は1歳1カ月までに必ず完了) 追加接種：1歳以降に、初回接種2回目終了後、60日以上の間隔で1回接種
	1歳～2歳に至るまでの間60日以上の間隔で2回接種
	2歳～5歳に至るまでの間 1回接種

接種は平成25年11月1日から接種方法が一部変更されます。内容をよく確認して体調の良い時に接種しましょう。

▼対象者・接種方法 左表のとおり

※対象者に該当する人で、

小児用肺炎球菌ワクチンの予防接種を受けていない人は、保健センターで予防票等を配布します(母子健康手帳を必ず持参)。

▼問合せ 健康課健康グループ(保健センター内 37・3511)

●いきいき女性のフィットネス～産後リフレッシュ教室～

- 産後は、身体の回復をはかる時期であるとともに、育児という新しい仕事が増え、精神的にも肉体的にも負担になりがちです。
- この機会にママ自身の健康づくりについて考えてみませんか。楽しく運動して、心も体もリフレッシュしましょう。
- ▼とき 11月27日(水)午前10時～11時30分
 - ▼ところ 保健センター2階視聴覚室
 - ▼内容 健康ミニ講座・運動実技(ストレッチ・軽いエアロビクス)
 - ▼講師 水谷純子さん(健康運動指導士)
 - ▼対象 3～8カ月の母親
 - ▼定員 20人(先着順)
 - ※託児はありませんが、お子さんと一緒にご参加いただけます。
 - ▼持ち物 室内用の靴・タオル
 - ※動きやすい服装でご参加ください。
 - ▼申込方法 11月1日(金)から受け付けます(電話可)。

●膠原系難病患者家族教室のご案内

- 江南保健所では、膠原系難病の患者さんご家族を対象に膠原系難病についての講演会を開催します。専門の先生から医療や生活についての講義や助言をいただいたり、同じ病気を患っている患者家族同士で情報交換をしたりします。参加希望の人はご連絡ください。
- ▼とき 12月6日(金)午後1時30分～3時30分
 - ▼ところ 江南市布袋ふれあい会館(江南市布袋町東359)
 - ▼内容 講演会「膠原系難病との上手な付き合い方」基礎知識から最新トピックまで
 - ▼講師 片山 雅夫さん(国立病院機構名古屋医療センター 膠原病内科医師)
 - ▼申込期限 11月22日(金)
 - ▼参加費 無料
 - ▼申込・問合せ 江南保健所健康支援課地域保健グループ難病担当(356・2157)
- ▼申込・問合せ 健康課指導グループ(保健センター内 37・3511)

●乳がん・子宮頸がん
無料検診はお済みで
すか

「がん検診推進事業」としては、特定の年齢の人（下表のとおり）に乳がん検診、子宮頸がん検診の無料クーポン券を5月上旬に発送しています。有効期限は、乳がん検診無料クーポン券が11月29日（金）まで、子宮頸がん検診無料クーポン券が11月30日（土）までです。お忘れのないよう期限までに受診してください。

※平成25年4月20日以降に転入した人で、前住所地の無料クーポン券を使用していない人は、保健センターまでお問い合わせください。



別表 無料クーポン券送付対象者（平成25年4月20日基準日）

○子宮頸がん検診		○乳がん検診	
年齢	生年月日	年齢	生年月日
20 歳	平成4年4月2日～平成5年4月1日	40 歳	昭和47年4月2日～昭和48年4月1日
25 歳	昭和62年4月2日～昭和63年4月1日	45 歳	昭和42年4月2日～昭和43年4月1日
30 歳	昭和57年4月2日～昭和58年4月1日	50 歳	昭和37年4月2日～昭和38年4月1日
35 歳	昭和52年4月2日～昭和53年4月1日	55 歳	昭和32年4月2日～昭和33年4月1日
40 歳	昭和47年4月2日～昭和48年4月1日	60 歳	昭和27年4月2日～昭和28年4月1日

●メタボ撃退セミナー

最近、お腹まわりが気になり始めた：特定健康診査でメタボリックシンドロームあるいは予備群と言われた：など、体格や検査結果が気になり始めた時が変わりどき！

ぜひセミナーに参加して、生活習慣を見直してみよう。

▼とき・内容 下表のとおり

※1回のみの参加もできますが、3回コースでの参加をお勧めします。

▼ところ 保健センター

▼対象 特定健康診査等の結果、メタボリックシンドロームあるいは予備群と判定された人または、メタボ予防に関心がある人（3回目は運動制限のない人）

▼定員 各回30人（先着順）

▼申込方法 11月5日（火）から受け付けます（電話可）。



▼問合先 健康課健康グループ（保健センター内）
37・3511

	とき	内 容	講 師 等	持 ち 物
1	11月29日（金） 午前10：00～11：30	講演会 「脳科学からみるメタボ対策！」 ～太る仕組み・やせる仕組み～	名城大学大学院総合学 術研究科教授 加藤 幸久さん	筆記用具
2	12月 4日（水） 午後2：00～3：30	①栄養の話 「メタボ予防食のポイント」 ②歯の話 「意外に関係深い歯の話」	①市管理栄養士 ②市歯科衛生士	
3	12月11日（水） 午後2：00～3：30	運動講習会 「楽しく身体を動かそう！」	健康運動指導士 曾根 雅枝さん	運動のできる服装 室内靴、水分汗拭きタオル

▼申込・問合先 健康課指導グループ（保健センター内）
37・3511

相談・その他



●雨水貯留施設等設置
費補助金についてお
知らせします

市では、市民の雨水の有効利用に対する意識の向上を図るため、雨水貯留施設の設置に係る費用の一部を予算の範囲内で補助します。

雨水貯留とは、庭に簡単な貯留施設を設置して雨水を一時的に溜めることをいいます。貯留により河川や排水路への流出を抑え、浸水被害の緩和が期待できます。

また、溜まった雨水を散水等に利用することができると、節水効果もあります。

▼補助対象施設

【浄化槽転用貯留槽】

公共下水道接続時または改築・増築時に不用になる浄化槽を転用して、屋根に降った雨水を貯留する槽

【雨水貯留槽（雨水タンク）】

浄化槽転用貯留槽改造工事費および雨水貯留槽新設工事費の補助限度額
(1施設当たり)

浄化槽転用貯留槽改造工事費	人槽区分	補助限度額
	5人～10人槽まで	100,000円
雨水貯留槽新設工事費	11人槽以上	150,000円
	貯留容量	補助限度額
	100リットル以上	40,000円

② 屋根に降った雨水を貯留する槽で貯留容量が1000ℓ以上の新設のもの。

補助金の額

1 施設につき工事費の4分の3に相当する額(個人施工で設置する場合は資材費の4分の3に相当する額)。ただし、補助金の上限は左表のとおりです。

詳しくは岩倉市ホームページ(アドレス裏表紙参照)をご覧ください。

▼問合先 上下水道課下水道グループ(☎38・5815)まで。

●障害者のタクシー利用料金を助成します



市では、心身に障害のある人の日常生活を支援し、その人を介護するご家族の負担を軽減するために、タクシー利用料金の助成制度を設けています。

▼内容 心身障害者がタクシーを利用するときの基本料金と迎車料金を助成する利用券を月3枚お渡しします。

▼対象者 市内在住で次のいずれかをお持ちの人

①身体障害者手帳1・2級
②身体障害者手帳3級のうち視覚、下肢若しくは体幹障害

③療育手帳A判定

④精神障害者保健福祉手帳1級

▼申込・問合先 介護福祉課障害福祉グループ(☎38・5809)

●献血および骨髄等のドナー登録にご協力ください！あなたを待っている人がいます

年間を通じて献血にご協力いただきありがとうございます。

献血は、16歳から69歳まで(65歳から69歳の人は60歳から64歳の間に献血をしたことがあること)の人にできる身近なボランティア活動です。今まで献血したことがないという人でも、この機会に献血のことを知っていただけるよう説明いたしますので、ぜひお気軽にお立ち寄りください。今回は骨髄等のドナー登録もあわせて行います。登録のできる人は、18歳から54歳までの健康な人で、体重が男性は45kg以上、女性40kg以上であり、骨髄等提供の内容を十分に理解している人です。

あなたの血液で助かる命があります。皆さんのあたたかいご協力をお待ちしています。

います。

▼内容 献血および骨髄等のドナー登録受付(ガイドンスを含む)

▼とき 11月10日(日)

▼受付時間 午前9時～午後3時30分

※骨髄等のドナー登録受付は午後3時まで

▼ところ 総合体育文化センター(いわくら市民ふれあまつり会場)

▼申込方法 骨髄等のドナー登録については事前予約可、当日受付もします。

▼問合先 献血については：岩倉市献血推進協議会(岩倉市社会福祉協議会内 ☎37・3135)、骨髄等のドナー登録については：江南保健所環境・食品安全課(☎56・2157)

●「社会保険料(国民年金保険料)の控除証明書」が発行されます。年末調整・確定申告まで大切に保管を！

国民年金保険料は、所得税および住民税の申告で全額が社会保険料控除の対象となります。

この社会保険料控除を受けるためには、納付したことを証明する書類の添付が義務付けられています。このため、平成25年1月1日から9月30日までの間に国民年金保険料を納付された人については、「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が本年11月上旬に日本年金機構本部から送付されますので、年末調整や確定申告の際には必ずこの証明書(または領収書)を添付してください。また、平成25年10月1日から12月31日までの間に今年はいじめて国民年金保険料を納付された人については、翌年の2月上旬に送付されます。

なお、ご家族の国民年金保険料を納付された場合も、ご本人の社会保険料控除に加えることができますので、ご家族あてに送られた控除証明書を添付のうえ申告してください。

「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」についてのご照会は、控除証明書のはがきに表示されている番号にお問い合わせください。

▼問合先 控除証明書専用ダイヤル(☎0570・070・117)または、一宮年金事務所(☎0586・45・1415)

家電リサイクル法対象品目の 引渡し方法を確認しましょう！

家電リサイクル法（特定家庭用機器再商品化法）は排出される家電製品に含まれる有用な資源の再利用（リサイクル）を促進し、廃棄物を減らそうという目的で作られました。これらはごみ（一般廃棄物）ではないため、市では引取ることができません。今一度、家電リサイクル法対象品目の引渡し方法を確認しましょう。

●家電リサイクル法対象品目

エアコン、洗濯機、衣類乾燥機、テレビ（ブラウン管式・液晶式・プラズマ式）、冷蔵庫・冷凍庫

●引渡し方法

以下の①～④いずれかの方法で引渡してください。

- ①以前にその製品を買った販売店に引き渡す。
- ②買い替えの場合は、新しい製品を買う販売店に引き渡す。
- ※①、②については家電リサイクル法で小売店の義務とされています。
- ③下記の収集運搬業者へ引き渡す。

表1 家電リサイクル法対象品目収集運搬業者

業者名	所在地	電話番号
(株)愛北産業	曾野町 709	66-2113
(有)伸和环境	小牧市大字久保一色 3458-1	0568-41-4192
第一環境(株)	小牧市久保一色南 2-120	0568-72-2300

※金額、条件等は直接お問い合わせください。

- ④自分で指定引取場所（下記表2参照）へ搬入する。

【搬入方法】

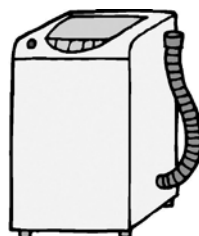
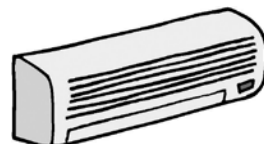
- (1) 郵便局で、「払込書がついた家電リサイクル券（料金郵便局振込方式）」に必要事項を記入し、リサイクル料金を振り込む（メーカーおよび大きさによりリサイクル料金は異なります）。
- (2) 振り込みした際に返却される「郵便振替払込受付証明書」を家電リサイクル券に貼付する。
- (3) (1)、(2)の手続きを終えた家電リサイクル券と廃棄する家電品を、指定引取場所へ連絡した後に搬入する。

表2 指定引取場所

業者名	所在地	電話番号
西濃運輸(株)	小牧市新小木 1-92	0568-77-7361
昭栄金属(株)	一宮市丹陽町五日市場天上 126	0586-76-3211
朝日金属(株)	名古屋市北区六が池町 555	052-901-2111

●問合先 清掃事務所（☎66-5912）

または環境保全課廃棄物グループ（☎38-5808）まで。



●交通事故に注意しましう！～高齢者の交通事故死亡事故が多発しています～



愛知県内で交通事故死亡事故が多発しています。江南警察署管内でも、昨年1年間で交通事故死亡事故は4件でしたが、今年はすでに5件の交通事故死亡事故が発生しています（10月10日現在）。

また、高齢者の交通事故死亡事故が特に多くなっている。江南警察署管内でも、今年発生した交通事故死亡事故5件のうち高齢者が犠牲になる事故が4件と多発しています。その中の1件は岩倉市内で発生しています。交通事故に遭わないために歩行者は：

- ・道路を横断するときは、必ず左右の安全を確かめましょう。
- ・少し遠回りでも横断歩道を渡りましょう。

- ・夜間の外出は明るい色の服装に反射材を着用しましょう。

- ・「車は止まってくれるだろう」「車から見えるだろう」は危険です。「もしかしたら車は自分に気づいていないかも…」と思うことが大切です。

交通事故を防止するためにドライバーは：

- ・市街地ではまわりの歩行者、自転車の動きに注意し、速度をおさえ、思いやり運転に心がけましょう。

- ・ぼんやり運転は危険です。緊張感を常に持ちましょう。

- ・夕暮れ時と夜間・早朝は、速度を落とすようにして、ライトは早めに点灯しましょう。

- ・最近では自転車と歩行者の接触による事故も増加しています。自転車に乗っている人も自動車と同様に思いやり運転に心がけましょう。
- ・交通事故は被害者はもちろん、家族、加害者も含め関係者全員が一瞬にして不幸になる、たいへん悲惨なものです。交通事故は決して他人事ではありません。交通事故を自分や家族にもおこりうる身近な問題としてとらえ、悲惨な交通事故を一件でも減らすため、

一人ひとりが思いやり意識を高め、安全運転、安全行動につとめましょう。

▼問合先 江南警察署交通課（☎56・0110）

●プラスチック製容器包装資源収集袋に他のものを混ぜないで



プラスチック製容器包装資源収集袋に入れて出していただくものは、商品を買ったときに商品が入れたプラスチック製の容器や包装です。最近、この袋にびん、カン、ペットボトルなどの資源やプラスチック製の商品そのものが混入して出されていることがあります。これらのものはプラスチック製容器包装資源収集袋に入れて出すことはできませんのでご注意ください。

正しく効率的なリサイクルができるように市民の皆様

さん一人ひとりがプラスチック製容器包装資源を正しく出していただきますようお願いいたします。

▼問合先 清掃事務所（☎66・5912）または、環境保全課廃棄物グループ（☎38・5808）

●愛知県労働委員会から「あっせん制度」のお知らせです

このようなことでトラブルになっていませんか？

労働者：

- ・突然解雇された。

- ・職場で嫌がらせを受けている。

- ・配置転換命令の理由に納得できない。など

事業主：

- ・事業再編に伴う配置転換に応じてくれない。

- ・経営悪化による労働条件変更の話し合いが進まない。

など

労働委員会の「あっせん」は個々の労働者と事業主の間で起きた労働をめぐるトラブルの解決を支援する制度です。

公益、労働者、使用者を代表する3人のあっせん員が当事者双方の主張から合

意点を探り、話し合いによる解決のお手伝いをします。

「あっせん」は無料で、労働者、事業主のどちらからでも申し出ることができます。

※労使紛争は自主的解決が原則です。話し合いによる解決が困難となった場合にご利用ください。

▼問合先 愛知県労働委員会事務局総務調整課調整グループ（☎052・954・6833）

●労働保険の加入手続きはお済みですか？

労働保険とは、労災保険と雇用保険の総称であり、農林水産の事業の一部を除き、労働者を一人でも雇用したら、加入手続きをしなければなりません。

事業主の皆さん、労働者を雇用したら速やかに労働保険への加入手続きを行いましょう！

▼問合先 江南労働基準監督署（江南市尾崎町河原101 ☎54・2443）または、犬山公共職業安定所（犬山市松本町2・10 ☎0568・61・2192）

●児童虐待防止推進月間

11月は、「児童虐待防止推進月間」です。厚生労働省では、期間中に児童虐待防止のための広報・啓発活動などさまざまな取り組みを集中的に実施します。

児童虐待問題に対しては、家庭や学校、地域など社会全体の理解と関心を深めていくことが必要です。

このため、多くの民間団体や国・地方公共団体などの積極的な参加を得て、協働して児童虐待防止対策への取り組みを推進し、その充実と定着を図っています。

▼平成25年度の標語

『さしのべた その手がこどもの 命綱』

▼問合先 児童家庭課家庭グループ（☎38・5810）

●子ども・若者育成支援県民運動強調月間

青少年が心身ともに明るく健やかに成長することは、子を持つすべての親の

願いであります。しかし、急速な少子化の進行や就業形態の多様化、情報化社会の進展等により、子ども・若者を取り巻く環境は大きく変化しています。そうした中で少年非行の問題、いじめの問題、児童虐待・児童ポルノなど子どもが被害者となる事件が相次いで発生しているほか、子ども・若者の健やかな育成を阻害するおそれのある違法・有害な情報の氾濫も懸念されています。

これらの諸課題に対応し、子ども・若者の健やかな育成や子ども・若者が社会生活を円滑に営むことができるようにするための支援その他の取組を図り、特に家庭や学校、企業、地域など社会全般に理解と広がりを持ったものとなるよう、県民運動を強力に推進することが重要です。

このため愛知県において11月を「子ども・若者育成支援県民運動強調月間」と定め、県民の子ども・若者育成支援に対する理解を深めるとともに、各種活動への積極的な参加を促し、県民運動の一層の充実と定着を図ることとします。

▼強調期間 11月1日(金)～30日(土)

▼スローガン 育てよう自分に勝てる子 負けない子

▼主唱 愛知県、愛知県青少年育成県民会議

▼問合先 愛知県県民安全課総務・広報グループ湯浅（☎052・961・1447）



●無料相談！『就職』に関する相談

例えば…、コミュニケーションが苦手で、就職するにはどうしたらいいのかわからない…、自分合った仕事がない…、就職活動したことがないんだけど…市では、就職活動に関する

さまざまな悩みをお持ちの若者や大学・高校等を卒業後も未就職の状態にある若者やその家族を対象に若年者就職相談窓口を開設していますので、是非ご利用ください。

▼相談日時 11月25日(月)

①午後1時～1時50分、②午後2時～2時50分、③午後3時～3時50分

▼相談場所 市役所1階相談室

▼定員 3人(各時間1人/50分)

▼相談料 無料

▼アドバイザー 加藤久恵(県委嘱)

国家資格キャリア・コンサルティング技能士2級、産業力ウンセラ。大学のキャリアセンターでの経験を活かし、若年者のキャリアアカウンセリングや履歴書講座、面接対策講座の講師として学生一人ひとりの強みを探すサポートを実施。自身も2人の子供の母であり、保護者からの相談を受けることも多い。

▼対象者 45歳未満の若年者(大学、短大等の学生を含む)およびその家族

▼申込期限 11月15日(金)

▼申込・問合先 商工農政課商工観光グループ(☎38・5812)

入札結果

(9月19日～26日)

工事名等	工事場所等	契約業者名	契約金額(円)	期間
保健センター外壁改修工事	旭町一丁目20番地	昭和土建(株)岩倉支店	5,565,000	9/25～12/13
総合体育文化センター直流電源装置更新工事	鈴井町下新田123番地	一宮電話興業(株)	5,365,500	9/25～12/13
岩倉駅南地下連絡道排水溝修繕工事	下本町地内	(株)大崎工務店岩倉支店	2,782,500	10/1～H26/1/17
配水管布設工事(申込25-5号)	野寄町地内	(株)間瀬設備工業	2,677,500	10/1～11/29
配水管布設工事(申込25-10号)	石仏町地内	関戸工業(株)	1,942,500	10/9～12/9
污水枝線管渠工事(右岸25-6工区)	稲荷町外地内	関戸工業(株)	16,800,000	10/4～H26/3/7

愛知県後期高齢者医療制度の協定保養所利用助成事業

被保険者の皆さんの健康の保持・増進を目的に、次の協定保養所に宿泊する場合、1人1泊につき1,000円を助成します（4月1日から翌年3月31日までの1年間で、全保養所合わせて4泊まで利用できます）。

場所	協定保養所名	電話番号
犬山市	レイクサイド入鹿	0568-67-3811
桑名市	名古屋市休養温泉ホーム松ケ島	0594-42-3330
東浦町	あいち健康の森プラザホテル	0562-82-0235
田原市	シーサイド伊良湖	0531-35-1151
蒲郡市	サンヒルズ三河湾	0533-68-4696
豊田市	豊田市 百年草	0565-62-0100

ご利用方法

利用される人は、申込時に協定保養所へ「愛知県後期高齢者医療の被保険者」であることを伝え、宿泊当日、保養所の窓口で後期高齢者医療の保険証および、利用カード（初回利用時に交付）を提示してください。精算時に利用料金に対し、1,000円を助成します。

▶問合先 愛知県後期高齢者医療広域連合給付課（☎052-955-1205）

●たんぽぽ相談くお子さんの養育・教育で悩まれている保護者・教職員の皆さんへ

「聞く」「話す」「読む」「書く」「計算する」「注意集中困難」「多動性」「衝動性」「対人関係」などにおいて、お子さんの発達が気になる保護者・教職員の人や障害のあるお子さんの養育・教育で不安のある保護者・教職員の人は、本校のたんぽぽ相談（教育相談）を御利用いただけます。たんぽぽ相談では、保護者・教職員の皆さんが抱えている疑問や不安・悩みについて一緒に考えていきます。日時などの詳しいことについては、係までお問い合わせください。事前に電話で予約をしてください。

「たんぽぽ相談」

相談費用は無料です。相談内容については、秘密を厳守いたします。

▼予約受付時間 月～金曜日（祝日除く）午前9時～午後5時

▼相談時間 火・金曜日（祝日除く）午後1時～4時

▼問合先 愛知県立一宮東養護学校たんぽぽ相談係（一宮市丹羽字中山1151番地1 ☎0586・51・5311）

●図書館休館のお知らせ

図書館は、特別整理期間（蔵書点検等）のため左記のとおり休館します。

この期間中は2階新聞コーナー、学習室も利用できませんのでご承知おきください。ご利用の皆さんには大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

▼休館日 11月11日（月）～21日（木）

※休館に伴い10月29日（火）から11月10日（日）までの間、貸出期間を25日間以内に変更します。

▼問合先 生涯学習課図書館グループ（☎37・6804）



図書館ニュース

☎37・6804

（11月は11日（月）～21日（木）特別整理期間、25日（月）がお休みです）

新着図書のご案内

一般新着図書

★お伊勢ものがたり 梶 よう子 著

★ビジュアル歴史図鑑20世紀 R・G・グラント

サリー・レーガン 著

児童新着図書

★ジャッキーのしんゆう あだち なみ絵

★都会のアリス あいほら ひろゆき文

★都会のアリス

石井 睦美 作 植田 真画

※その他の新着図書については、図書館ホームページをご覧ください（ホームページから貸出中の図書の予約ができます）。

予約の多かった本
（9月～10月）

- ①ホテルローヤル (桜木 紫乃)
- ②死神の浮力 (伊坂 幸太郎)
- ③ロスジェネの逆襲 (池井戸 潤)

●多重債務者相談

NPO法人「クレサラあしたの会」による多重債務者のための生活再建相談所を開設しています。

▼とき 毎月第3木曜日
午後1時～4時（11月21日・12月19日・平成26年1月16日）

▼ところ 市役所1階相談室
▼相談員 NPO法人「クレサラあしたの会」の司法書士、ボランティアスタッフ

▼主な相談内容 クレジット

トサラ金返済問題解決、借入に頼った生活の見直し、借入金金の法的整理後の生活再建支援、ヤミ金など

※相談の際には契約書等の借入のわかる書類をお持ちください。相談による家族、個人の秘密は厳守しますの

で、安心してご相談ください。

※相談料は無料です。

※予約優先で行っています。

▼予約・問合先 クレサラあしたの会（☎080・3289・7704）

★不用品データバンク★

ご家庭で眠っている不用品の有効利用と、むだのない消費生活のために不用品データバンクをご活用ください。なお、物品のやりとりは、当事者間で話し合ってください。

登録物品（10月11日現在）

▶譲ります（有償） 食器棚、レンジ棚、室内用布団干し
▶あげます（無償） 盆石用お盆とガラスケース、学習机、電子ピアノ、ポップアップトースター、学生用冬用コート、猫砂・キャットフード、ロフトベット、スキーウェア、ベビー布団一式、仏壇、乳児衣類等
▶求めます 自転車用チャイルドシート、三輪車（老人用）、CDプレーヤー、曽野幼稚園制服等、女子用衣類、ベビーベッド、ワープロ、子ども用ライフジャケット、スクール水着
岩倉市ホームページ（アドレス裏表紙参照）でも確認できます。

▶問合先 商工農政課商工観光グループ（☎38-5812）

市民相談

市民相談室（☎38-5822）

お気軽にご相談ください

市民相談室は、市役所1階です。個室の相談室となっていますので、お気軽にご相談ください。なお、各相談は、正午から午後1時までお昼の休憩をいただきます。

■一般・消費生活相談

月～金曜日（祝日、振替休日を除く）

午前9時～午後4時

■消費生活専門相談

毎月第1～第4火曜日午後1時～4時

■年金相談

11月6日（水）午前10時～午後3時

■人権相談

11月8日（金）午後1時～4時

■行政相談

11月8日（金）午後1時～4時

■法律相談（予約制…定員各6人）

11月12日（火）・27日（水）

午後1時～4時

※毎月1日（土・日曜日、祝日、振替休日は順延）

午前9時から、市民相談室で当月分の予約を受け付けます（先着順、電話可）。

■登記相談

11月13日（水）午後1時～4時

■不動産相談

11月14日（木）午後1時～4時

■戦没者遺族相談

11月15日（金）午後1時～4時

■母子・寡婦就業相談

11月21日（木）午前10時～午後3時30分

■若年者就職相談

11月25日（月）午後1時～4時

■税務相談

12月5日（木）午後1時～4時

●心の相談電話 ☎37-7867

いじめの問題、親子・近隣関係などの心の悩みは、一人でよくよくしても何の解決にもなりません。経験豊かなボランティアが電話で相談をお受けします。お気軽におかけください。

▶とき 毎週月曜日午前10時～午後4時（祝日、振替休日を除く）

Departamento de Informações

ポルトガル語情報コーナー

Prevenção da gripe (Influenza)

インフルエンザを予防しよう

A influenza é transmitida por exemplo através do contato com objetos contaminados pelo vírus e posterior contato com os olhos, nariz e boca ou via aérea, respirando partículas de espirro ou tosse de pessoas gripadas. A vacinação é um meio eficaz de se preveni-la, além disso é importante prevenir no dia a dia. Afim de não contrair influenza, procure seguir as seguintes orientações:

1 Lave as mãos com frequência

Utilize sabão e lave desde a ponta dos dedos, palma das mãos até o punho, por mais de 15 segundos. Enxague com água corrente e seque com uma toalha limpa.

2 Gargareje com frequência

Primeiro gargareje na boca por duas a três vezes e depois gargareje no fundo da garganta de 10 a 15 segundos.

3 Utilize máscara onde há aglomeração de pessoas

Use máscara para prevenir a infecção por meio da tosse e espirros.

4 Renove o ar da sua habitação com frequência

Abra a janela para renovar o ar do interior e diminuir os vírus e bactérias.

5 Mantenha uma umidade adequada

Utilize umidificadores ou outros meios para evitar que o ar de sua habitação se torne seco.

6 Cuide de sua saúde diariamente para ter boa resistência

Busque dormir bem, fazer exercício e ter uma alimentação equilibrada.

Se notar sintomas de gripe, procure uma instituição médica o mais rápido possível antes de que se agravem os sintomas.

Manual para Viver com Segurança e Tranquilidade

外国人のための安全・安心マニュアル 1 Invasão e furto em Residências

Pontos de Prevenções Crime

- Instale os alarmes e coloque os filmes nas janelas para prevenir-se das invasões.
- Tranque bem as portas e janelas, colocando mais de duas chaves.

2 Arrancar a bolsa de transeuntes

Pontos de Prevenções Crime

- Carregue a sua bolsa no braço que está oposto da pista.
- Cuidado com os carros, motocicletas e bicicletas que se aproximam por tras.

3 Furtos relacionados com veículos

Pontos de Prevenções Crime

- Não se afaste deixando objetos no carro.
- Quando afastar do carro, retire a chave da ignição e tranque as

portas.

4 Furto de bicicleta

Pontos de Prevenções Crime

- Use mais de duas travas para trancar a sua bicicleta.
- Estacione sua bicicleta em locais iluminados e com boa visibilidade.

Pedimos as suas colaborações ~ Participe das atividades contra o crime ~

- Conversem e Manenham boas relações com os vizinhos.
- Participe sempre das atividades contra o crime da sua região.

Dia da coleta do lixo reciclável

分別収集

01/11 (sex) • Sono Cho • Inari Cho • Taisanji Cho • Taisanjimoto

Machi • Taisanjihon Machi • Gojo Cho • Daiichiba Cho

05/11 (ter) • Yatsurugi Cho • Inoue Cho • Kamino Cho • Ishibotoke Cho

08/11 (sex) • Higashishin Machi (Iwakuradanchi)

12/11 (ter) • Daichi Cho • Daichishin Machi • Chuo Cho • Minamishin Machi • Kawai Cho • Kitajima Cho • Noyori Cho

15/11 (sex) • Shimohon Machi • Showa Cho • Asahi Machi • Sakae Machi 2 Chome • Shinyanagicho • Shinyanagi Cho1ku

Dia da coleta de papel velho e roupa usada

古紙と古着の日

01/11 (sex) • Shimohon Machi • Showa Cho • Asahi Machi • Sakae Machi 2 Chome • Shinyanagi Cho • Shinyanagi Cho1ku

05/11 (ter) • Nakahon Machi • Higashi Machi • Nakano Cho • Suzui Cho

09/11 (sab) • Higashishin Machi (Iwakuradanchi)

12/11 (ter) • Saichi Cho • Hon Machi • Miyamae Cho • Sakaemachi1 Chome

15/11 (sex) • Gojo Cho • Daiichiba Cho

● Informações (☎ 38-5807)

Disponível intérprete em português

徘徊高齢者等搜索模擬訓練を行います

市では、「認知症になっても安心して暮らせるまち」を目指して、認知症の人やその家族を地域で支えるためのネットワークの構築に取り組んでいます。

そこで、多くの市民の皆さんに認知症についての理解を深めていただくため、徘徊高齢者等搜索模擬訓練を実施します。

この訓練は、実際に認知症高齢者の人が徘徊により行方不明になったことを想定し、徘徊者役の人（「徘徊中」のゼッケンを着用）が地域を歩きます。

皆さんも発見者役となって、徘徊者役の人を見かけた場合は積極的に声を掛けていただくか、または下記の問合先へご連絡をお願いします。

▶とき 11月29日（金）午後2時～（約1時間）

▶ところ 岩倉駅西周辺ほか（右図の巡回経路）



徘徊高齢者等の主な特徴

- ・季節はずれの服装
- ・寝巻き姿、下着姿
- ・ちぐはぐな履物
- ・夜間の一人歩き

▶問合先 介護福祉課高齢福祉グループ（☎38-5809）
または、地域包括支援センター（☎38-0303）

被災地（宮城県岩沼市）派遣報告〈最終回〉

岩倉市役所秘書課付岩沼市役所派遣 石井陽平

●市では、東日本大震災の被災地支援として職員派遣を行っています。今年度は4月から1年間宮城県岩沼市役所に派遣されています。テレビや新聞だけでは伝わりにくい現地での経験や感じたこと、被災地での復興に向けた取り組みを派遣職員の目線でお届けします。

岩沼市では「防災の日」の9月1日、津波を想定した避難訓練が玉浦小学校などをはじめ市内東部地区で行われました。参加した地域住民は自らの安全の確保を再確認するため、訓練に真剣に取り組んでいました。

万が一のとき、税務課は広報班となります。避難訓練当日も広報車に乗り、住民の避難を呼びかけました。

避難を呼びかける立場の職員にも訓練対象地区の住民がいます。私もデスクを並べている職員は東日本大震災で被災し、現在は市外のアパートから通勤しています。

今年結婚し、来年には写真の玉浦西部地区の造成地に新居を構える予定です。

この職員をはじめ、私はこちらに派遣されて以降、多くの人から震災当時の話を聞きました。ある職員からは「そのとき来てほしかった」と言われ、すぐに行動できなかった自分を非常に恥ずかしく感じました。

東日本大震災の遺構として取り上げられていた南三陸町の防災庁舎も解体、気仙沼市に打ち上げられた大型漁船「共徳丸」も解体、と徐々に震災の記憶を伝える物は少なくなりつつあります。しかし、



▲玉浦西地区造成工事風景です。岩沼市の防災集団移転促進事業の移転先である玉浦西地区については、昨年の8月に造成工事に着手し、被災地でいち早く住宅建築を開始できるよう着々と工事を進めています。

被災者の心からはその影響がなくなることはありません。

このレポートを読んでも少しでも関心を寄せていただいた市民の人がいました。是非、現地に直接足を運んでいただき、今も残る震災の爪痕を自分の目で見て、住民の話聞いていただきたいと思っています。もちろん、被災された人の気持ちをすべて理解することはできませんが、話す姿から感じられるものは非常に大きいものがあります。

このレポートが岩倉市から被災地への支援に繋がれることを期待しながら、岩倉市民の皆さんへの報告を終えたいと思います。



花 岩倉東小学校：フラワー・ブラボー・コンクール で広がる笑顔

フラワー・ブラボー・コンクール事業は、学校での花壇作りを通して自然を愛する心を育ててもらう目的で、昭和39年に始まった学校花壇のコンクールです。

岩倉市では、岩倉東小学校が参加しており、平成25年度の春花壇で優良賞、秋花壇で奨

励賞を、また岩倉東小学校地域花壇が春花壇で優秀賞をいただきました。

参加した皆さんは、「大変だけどきれいに花が咲いて、認めてもらえると嬉しい。」「自分たちで世話をした花で皆に喜んでもらえるのは嬉しい。」と花壇に負けない笑顔で受賞を喜んでいました。

第46回岩倉市民体育祭



▲紅白玉入れ合戦 ※市民体育祭の写真は広報モニター福村一夫さん提供



▲少年団(男子)対抗リレー



▲開会式

競技結果

区対抗リレー

優勝 神野町
第2位 西市町
第3位 稲荷町

少年区(男子)対抗リレー

優勝 下本町
第2位 神野町
第3位 八剣町

少年区(女子)対抗リレー

優勝 曾野町
第2位 八剣町
第3位 稲荷町

職場・グループ(男子)対抗リレー

優勝 岩倉FD
第2位 夢実現R
第3位 水口海賊団

職場・グループ(女子)対抗リレー

優勝 岩倉市バレーボール協会
第2位 岩倉北野球スポーツ少年団
第3位 岩倉市サッカー協会A

職場・グループ対抗綱引

優勝 岩倉ソフトボールスポーツ少年団
第2位 五条川軟式野球スポーツ少年団
第3位 岩倉北野球スポーツ少年団

広報に掲載したあなたの写真をさしあげます。 ●申込先 秘書課広報広聴グループ(☎38-5802)まで。

11月のカレンダー

1	金	★2歳6か月児親子歯科健康診査 分別収集／曾野町・稲荷町・大山寺町・大山寺元町・大山寺本町・五条町・大市場町 古紙と古着の日／下本町・昭和町・旭町・栄町二丁目・新柳町・新柳町1区
2	土	野菜の広場 / 岩倉駅東西地下連絡道
3	日	文化の日 ㊥休日急病診療 (柵木隆志 ませきクリニック) 日曜市役所 (証明発行業務) 8:30～12:00 正午から市役所市民スペースはお休みです。 日曜資源回収ステーション (清掃事務所 9:00～12:00)
4	月	振替休日 ㊥休日急病診療 (伊藤乙彦 伊藤外科) 市役所市民スペースはお休みです。
5	火	★4か月児健康診査 分別収集／八剣町・井上町・神野町・石仏町 古紙と古着の日／中本町・東町・中野町・鈴井町
6	水	★健康チェックの日 ★プレママと新米ママ教室 野菜の広場 / 岩倉駅東西地下連絡道
7	木	★母子健康手帳の交付
8	金	分別収集／東新町 (岩倉団地)
9	土	古紙と古着の日／東新町 (岩倉団地) 野菜の広場 / 岩倉駅東西地下連絡道
10	日	㊥休日急病診療 (植田豊一 岩倉眼科) 日曜市役所 (証明発行業務) 8:30～12:00 正午から市役所市民スペースはお休みです。 日曜資源回収ステーション (消防署東側防災公園 9:00～12:00)
11	月	
12	火	★すくすく育児教室 ★1歳6か月児健康診査 分別収集／大地町・大地新町・中央町・南新町・川井町・北島町・野寄町 古紙と古着の日／西市町・本町・宮前町・栄町一丁目
13	水	★BCG 野菜の広場 / 岩倉駅東西地下連絡道
14	木	★母子健康手帳の交付
15	金	★乳幼児健康相談 分別収集／下本町・昭和町・旭町・栄町二丁目・新柳町・新柳町1区 古紙と古着の日／五条町・大市場町

★印は、保健センターで行います。休日急病診療の担当医は、変更する場合があります。

広報いわくら音声版(CD)を用意しています。
どなたでもお聴きになれますのでご利用ください。

●問合せ 秘書課広報広聴グループ(☎38-5802)

岩倉市の人口 / 47,648人

男性 / 23,728人

女性 / 23,920人

世帯数 / 20,405世帯

(10月1日現在)

●毎月2回 1日・15日発行

●岩倉市ホームページアドレス

<http://www.city.iwakura.aichi.jp/>

●岩倉市Eメールアドレス(代表)

koho.prsec@city.iwakura.lg.jp

●編集 総務部秘書課広報広聴グループ

●発行 岩倉市役所

〒482-8686 愛知県岩倉市栄町一丁目66番地

☎ 0587-66-1111 FAX0587-66-6100

前月比-17人

+1人

-18人

-1世帯

前年比-381人

-182人

-199人

+29世帯

電話番号案内

- 戸籍、住民票、印鑑登録、国民健康保険、後期高齢者医療等
市民窓口課(☎0587-38-5807)
- ごみの収集・処理、犬・猫などのペットの死体処理、
公害、環境保全 等
環境保全課(☎0587-38-5808)
- 保育園、児童福祉、児童手当 等
児童家庭課(☎0587-38-5810)

救急医療情報センター

☎0586-72-1133

㊥休日急病診療所 (日曜日・祝日)

☎0587-66-4708

受付 9:00～11:30

13:00～16:30

㊥小児救急外来

江南厚生病院内 (こども救急診療室)

☎0587-51-3333

○日曜日・祝日・第2・4・5土曜日

受付 8:30～16:30

○第1・3土曜日

受付 12:20～16:30

愛知県小児救急電話相談

☎#8000

☎052-962-9900

○毎日

受付 19:00～23:00

消防テレホンサービス

☎0587-38-3119



確認してください

お近くの**避難場所**



地域交流センター
くすのきの家

JA 愛知北
岩倉支店

岩倉市商工会館

中本町

豊国橋

⑱地域交流センター
くすのきの家

地域交流センターくすのきの家は岩倉市商工会館の北に位置しています。

所在地は中本町西出口15-1です。一度ご確認ください。



この印刷は環境にやさしい
植物性インキを使用しています。